

大府市産業振興基本計画

～商業・観光・工業・農業の連携を目指して～

2021 → 2025

令和3年3月

大府市

はじめに

本市は、令和 2 年（2020 年）9 月に市制 50 周年という節目の年を迎え、市制施行当時に約 4 万 9 千人弱であった人口は 9 万 2 千人を超え、この 50 年で成熟した都市に成長いたしました。名古屋市と隣接する立地や名古屋・知多・三河を結ぶ交通の要衝となる高い利便性と豊かな自然環境を生かして、商業、観光、工業、農業の産業が本市の成長を支えております。

この度、上位計画である「第 6 次大府市総合計画」の実現に向けた産業分野の計画として、これまでの「大府市中小企業振興アクションプラン」や「おおぶ「農」活性化プラン」を統合し、商業や観光を含めて、本市産業の連携を図るため、大府市産業振興基本計画を策定しました。

近年の経済状況は、米中貿易摩擦や英国の EU（欧州連合）離脱など国内外の経済リスクに加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による消費活動や供給面などへの多大な影響により、本市産業の景況は不透明な状況となっています。本計画では、商業、観光、工業、農業の産業ごとの取組に加えて、本市産業の持続的な発展を目指して、産業の垣根を越えた連携を推進する取組やウィズコロナ時代に対応した取組を重点的な取組としております。

本計画の推進にあたり、「産業」、「労働」、「人づくり」、「まちづくり」が密接に関連することから、大府商工会議所やあいち知多農業協同組合などの経済団体、事業者、金融機関、国や愛知県などの関係機関との協働と連携を図りながら、本市産業のさらなる発展に向けて、産業の垣根を越えた連携を図り、輝かしい未来を築いていけるように取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたり貴重なご意見を頂きました大府市産業振興懇談会をはじめ関係団体、市民の皆様にご心から御礼申し上げます。

令和 3 年 3 月

大府市長 岡村 秀 人



目次

第1章 策定の趣旨と位置付け

1	策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の概要	
(1)	将来像（目指すべき姿）	1
(2)	基本方針	2
(3)	策定方針	3
(4)	計画の体系とSDGs	4
(5)	計画期間	5

第2章 市勢と産業の現状と課題

1	市勢	
(1)	人口と世帯数	6
(2)	人口流動	7
(3)	土地利用	8
(4)	産業構造	9
2	産業の現状と課題	
(1)	商業・観光	12
(2)	工業	16
(3)	農業	26

第3章 施策展開

1	重点的な取組	32
2	施策を実現するための取組	
(1)	商業・観光	33
(2)	工業	36
(3)	農業	39
(4)	産業の連携に向けた取組の推進	43
3	アクションプラン（行動計画）	
(1)	商業・観光	45
(2)	工業	47
(3)	農業	53
(4)	産業の連携に向けた取組の推進	59

第4章 計画の推進

1	計画の推進体制	61
2	計画の進捗管理	61

第1章 策定の趣旨と位置付け

1 策定の趣旨

本市産業の商業、観光、工業、農業を取り巻く環境や構造が大きく変化している中で、産業の持続的な発展を推進し、経済的自立性を高めるために、大府市産業振興基本計画を策定します。

本計画は、本市産業のさらなる発展を目指すために、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえながら、産業分野ごとの基本方針や取組に加えて、産業の垣根を越えた連携を推進する取組を示すものです。また、産業分野別の計画である「大府市中小企業振興アクションプラン(平成28年度～令和2年度)」や「おおぶ「農」活性化プラン(平成21年度～令和2年度)」を統合するとともに、都市農業振興基本法第10条第1項の規定に基づく地方計画を包含するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、上位計画である「第6次大府市総合計画(令和2年度～令和12年度)」に掲げる将来都市像「いつまでも 住み続けたい サステナブル健康都市 おおぶ」の実現に向けた産業分野の政策である「活力とにぎわいがあふれるまち」を推進する計画です。また、「第4次大府市都市計画マスタープラン(令和2年度～令和12年度)」などの各種関連計画や国・愛知県の産業振興施策との整合性を図っています。

3 計画の概要

(1) 将来像(目指すべき姿)

「活力とにぎわいがあふれるまち」

広域的なまちづくりの転換期や新型コロナウイルス感染症等の地域経済に与える甚大な影響に対応するため、地域資源や利便性の高い恵まれた環境を利活用しながら、商業、観光、工業、農業の産業が垣根を越えて連携して、活性化することにより、経済基盤のさらなる強化を図ります。また、市内に研究機関や大学などが立地している利点を生かし、交流人口の増加を図るとともに、経済活動や地域活動を活性化することにより、にぎわいのあるまちになっています。

(2) 基本方針

本計画では、将来像の実現に向けて、商業、観光、工業、農業が発展することに加えて、産業の垣根を越えた連携を推進するために「4つの基本方針」と戦略的に取組を進める「13の施策」を定めます。

基本方針1 商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進

駅周辺を中心にやる気のある事業者がそれぞれ地域に愛される店舗経営を行い、駅周辺の活性化に向けて地域コミュニティに積極的に参画できるように取り組めます。また、地域資源の掘り起こしと磨き上げを行うことにより、郷土愛とおもてなしの心の醸成につなげ、まちの魅力が高まるように取り組めます。商業と観光を振興するためには、大府市観光協会や大府商工会議所との連携が必要不可欠となるので、方向性を共有しながら、相互の連携を図り、施策に取り組めます。

施策1-1 持続可能な商業と交流の場づくり

施策1-2 事業者の経営支援と創業の促進

施策1-3 着地型観光の推進

施策1-4 大府市観光協会との連携

基本方針2 基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備

企業立地を進めるとともに、企業の経営基盤の強化を図るため「大府市中小企業の振興でまちを元気にする条例」に基づいた取組により、地域経済の活性化を推進します。製造業の育成とともに新産業の創出にも注力して、幅広い産業構造の構築を目指します。また、働き手がワーク・ライフ・バランスを実現した暮らしができるように取り組めます。企業の経営基盤の強化や新産業の創出、雇用の安定、働きやすい環境づくりに向けた支援を進めるためには、大府商工会議所との連携が必要不可欠となるので、方向性を共有しながら、相互の連携を図り、施策に取り組めます。

施策2-1 企業立地の支援

施策2-2 企業の経営基盤の強化に向けた支援

施策2-3 新産業の創出に向けた支援

施策2-4 企業の雇用安定と働きやすい環境づくりに向けた支援

基本方針３ 地域特性を生かした都市近郊農業の推進

農業基盤を適正に管理して、農業を支える多様な担い手の確保・育成と担い手への農地集積に取り組みます。また、６次産業化などにより農畜産物に付加価値を与え、安定した農業経営を営むことができる取組や、市民と農業者の交流や地産地消を進め、地域特性を生かした都市近郊農業を推進します。農業を振興するためには、大府市農業委員会やあいち知多農業協同組合との連携が必要不可欠となるので、方向性を共有しながら、相互の連携を図り、施策に取り組みます。

施策３-１ 担い手の確保・育成と農地の集積

施策３-２ 農業産出額の向上

施策３-３ 地産地消の推進と農のあるまちづくりの推進

施策３-４ 安心して営農できる農業生産基盤の整備・保全

基本方針４ 産業の連携に向けた取組の推進

商業、観光、工業、農業の産業分野ごとの取組に加えて、新たな付加価値の創造やマーケットの掘り起こし等を進めるため、各産業が保有する様々な資源を有効に活用して、産業の垣根を越えた連携を推進する取組を進めます。

施策４ 産業の連携を推進する機会づくり・体制づくり

※ 計画の推進には、「産業」「労働」「人づくり」「まちづくり」が相互に密接に関連することから、全庁的な連携を図るとともに、大府商工会議所やあいち知多農業協同組合などの経済団体、事業者、金融機関、国や愛知県などの関係機関との協働と連携が不可欠です。

（３）策定方針

① 実効性の高い計画とします。

将来像の実現に向けて、計画期間内で実施する施策ごとに、指標を定めて取組に関するアクションプランを示すことにより、実効性の高い計画とします。

② 産業の垣根を越えた連携を推進する計画とします。

商業、観光、工業、農業の産業の垣根を越えた連携を進めて、産業の持続的な発展を推進する付加価値の高い事業を創出することにより、第６次大府市総合計画の実現を加速させ、産業全体の総合力を向上する計画とします。

③ 新型コロナウイルス感染症への対応等を反映した計画とします。

新型コロナウイルス感染症や災害の発生など、社会的に大きな影響を与える事態における対策や社会変化に対応した取組などを反映した計画とします。

(4) 計画の体系と SDG s

本計画の体系と「持続可能な開発目標」である SDG s の関係性を踏まえ、各分野において、SDG s の目標達成に向けて本市産業が果たし得る役割にも留意しながら、将来像に向けた取組を推進します。

将来像	分野	基本方針	施策	
活力とにぎわいがあふれるまち	商業・観光	商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進 	1-1	持続可能な商業と交流の場づくり
			1-2	事業者の経営支援と創業の促進
			1-3	着地型観光の推進
			1-4	大府市観光協会との連携
	工業	基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備 	2-1	企業立地の支援
			2-2	企業の経営基盤の強化に向けた支援
			2-3	新産業の創出に向けた支援
			2-4	企業の雇用安定と働きやすい環境づくりに向けた支援
	農業	地域特性を生かした都市近郊農業の推進 	3-1	担い手の確保・育成と農地の集積
			3-2	農業産出額の向上
			3-3	地産地消の推進と農のあるまちづくりの推進
			3-4	安心して営農できる農業生産基盤の整備・保全
	産業の連携に向けた取組の推進			4

(5) 計画期間

計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とします。ただし、社会経済状況の変化や国の施策等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

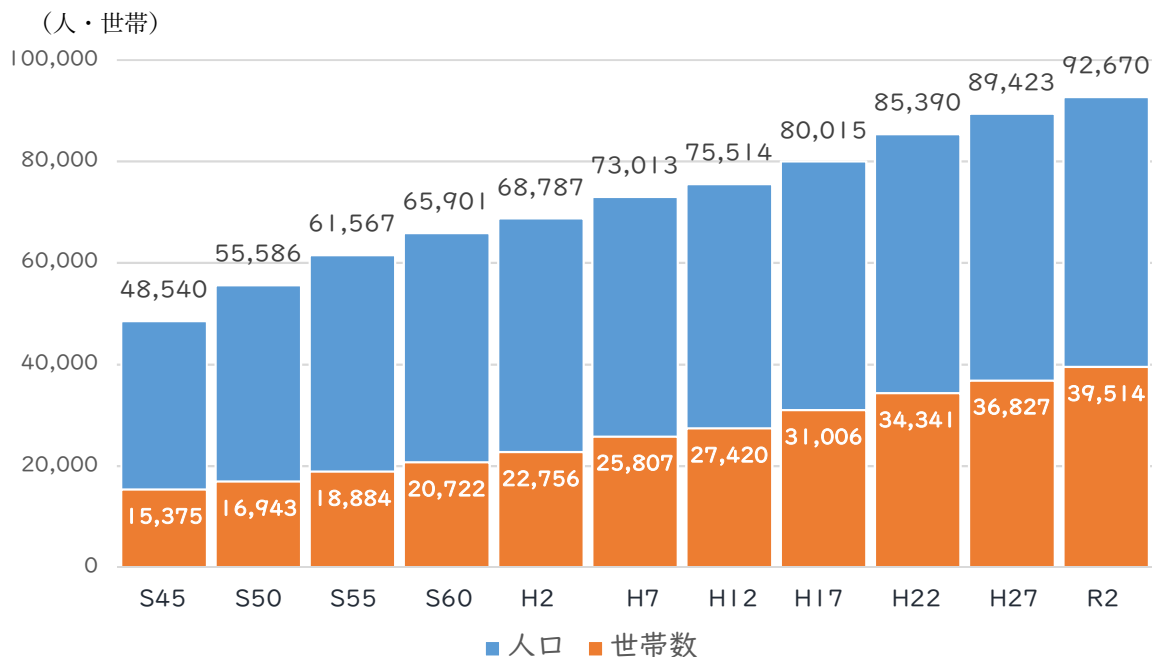
第2章 市勢と産業の現状と課題

Ⅰ 市勢

(Ⅰ) 人口と世帯数

本市の人口と世帯数は、令和2年3月末で92,670人、39,514世帯です。昭和45年の市制施行から、人口と世帯数は増加しており、令和2年までの50年間で、年間平均で883人、483世帯が増えています。令和12年頃までは人口の増加が見込まれ、その後は横ばいで推移していくことが予測されます。

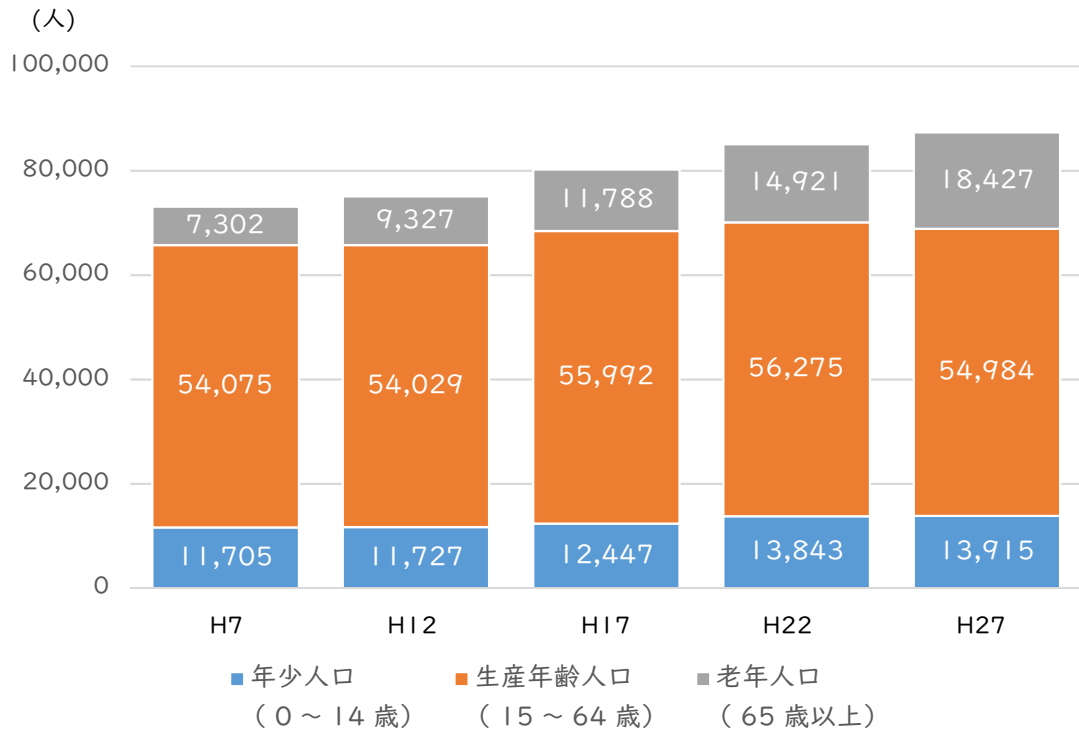
図表 2-1 人口・世帯数の推移



【出典】住民基本台帳・外国人登録（各年3月末現在）

また、平成27年の年齢3区分による人口は、年少人口（0～14歳）が13,915人、生産年齢人口（15～64歳）が54,984人、老年人口（65歳以上）が18,427人です。老年人口は増えており、平成7年には1割となっていました。平成27年には2割を超えており、全国的には低い割合ですが、高齢化は進んでいます。

図表 2-2 年齢 3 区分別人口の推移



上段：人数（単位・人）、下段：構成比（単位・％）

	H7	H12	H17	H22	H27
年少人口 (0～14 歳)	11,705	11,727	12,447	13,843	13,915
	16.0%	15.6%	15.5%	16.3%	15.9%
生産年齢人口 (15～64 歳)	54,075	54,029	55,992	56,275	54,984
	74.0%	72.0%	69.8%	66.2%	63.0%
老年人口 (65 歳以上)	7,302	9,327	11,788	14,921	18,427
	10.0%	12.4%	14.7%	17.5%	21.1%

【出典】国勢調査

(2) 人口流動

平成 27 年の流入人口は 28,563 人、流出人口は 27,892 人であり、夜間人口は 89,157 人、昼間人口は 89,828 人です。昼夜間人口比率は 100 に近い数値であり、居住地と通勤地・通学地としてのバランスが取れているといえます。

図表 2-3 本市の人口流動の推移

(単位：人)

	流入人口	流出人口	夜間人口	昼間人口	昼夜間 人口比率
H7	21,625	23,510	73,082	71,197	97.4
H12	23,271	23,838	75,083	74,516	99.2
H17	26,338	25,183	80,227	81,382	101.4
H22	26,401	26,133	85,249	85,517	100.3
H27	28,563	27,892	89,157	89,828	100.8

※昼夜間人口比率は、夜間人口 100 人あたりの昼間人口の割合であり、100 を超えているときは人口の流入超過、100 を下回っているときは流出超過を示しています。

【出典】国勢調査

(3) 土地利用

都市計画における土地利用は、都市的な土地利用を進める市街化区域が 1,338ha、農地等を保全する市街化調整区域が 2,028ha です。市域 3,366ha のうち約 4 割が市街化区域です。

図表 2-4 都市計画用途地域別面積

(平成 31 年 3 月時点)

区 分	面積 (h a)	構成比 (%)
総 面 積	3,366	100.0
市街化区域	1,338	39.8
第 1 種低層住居専用地域	242	7.2
第 1 種中高層住居専用地域	218	6.5
第 1 種住居地域	408	12.1
第 2 種住居地域	47	1.4
準住居地域	54	1.6
近隣商業地域	43	1.3
商業地域	17	0.5
準工業地域	66	2.0
工業地域	147	4.4
工業専用地域	96	2.8
市街化調整区域	2,028	60.2

【出典】おおぶの統計

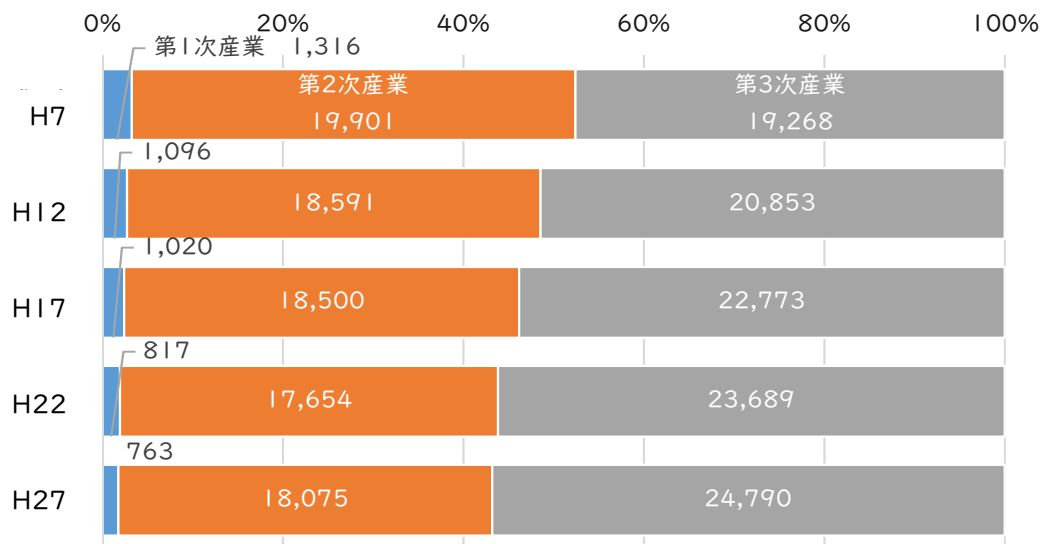
広域交通の利便性の高さや内陸である立地などから、住宅や工業用地の需要が高く、適地が不足していることから、農地の宅地化などが進行しています。そのため、食料生産や多面的機能等を有する農地を保全することと、農地を有効に利用することが重要となります。一方で、市内で工業用地を確保することが難しいことから、市外へ用地を求める企業等も出ています。

住宅地としての生活環境を保全しながら、将来にわたり、本市産業の発展を図るため、農地として保全すべき区域と工業用地として活用する区域をバランスよく配置して、適正な土地利用を進めていくことが必要です。また、新たに工業用地を確保する場合は、営農者等が安心して農業を続けることができるように検討することが必要です。

(4) 産業構造

産業別就業者数は、第2次産業と第3次産業が多いです。産業別就業者数の推移は、第1次産業が減っていることに対して、第2次産業は減少傾向でしたが、平成27年に増加に転じて、約4割となっています。第3次産業の就業者数は増えており、平成27年には約6割を占めています。

図表 2-5 産業別就業者数



(単位：人)

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	就業者総数
H7	1,316	19,901	19,268	40,485
H12	1,096	18,591	20,853	40,540
H17	1,020	18,500	22,773	42,293
H22	817	17,654	23,689	42,160
H27	763	18,075	24,790	43,628

※分類不能な産業の就業者数は含まない。

【出典】国勢調査

産業分類別にみると、事業所数は、「卸売業、小売業」が652事業所で最も多く、続いて「製造業」が516事業所、「宿泊業、飲食サービス業」が367事業所です。従業者数は、「製造業」が20,358人で最も多く、続いて「卸売業、小売業」が6,996人、「医療、福祉」が4,479人です。製造業は、事業所数と従業者数が多いことから、本市の基幹的な産業となっています。農業は、法人化された経営体も少なく、家族での経営が中心となっているため、統計には十分に反映されないものの、ぶどうなどの特産品が本市の魅力を向上させることに大きな役割を果たしています。また、市内総生産や市民所得（分配）が増加していることから、本市産業は堅調に推移しています。

🔊 「就業者」と「従業者」

就業者は、従業者と休業者を合わせたものをいいます。

🔊 市内総生産

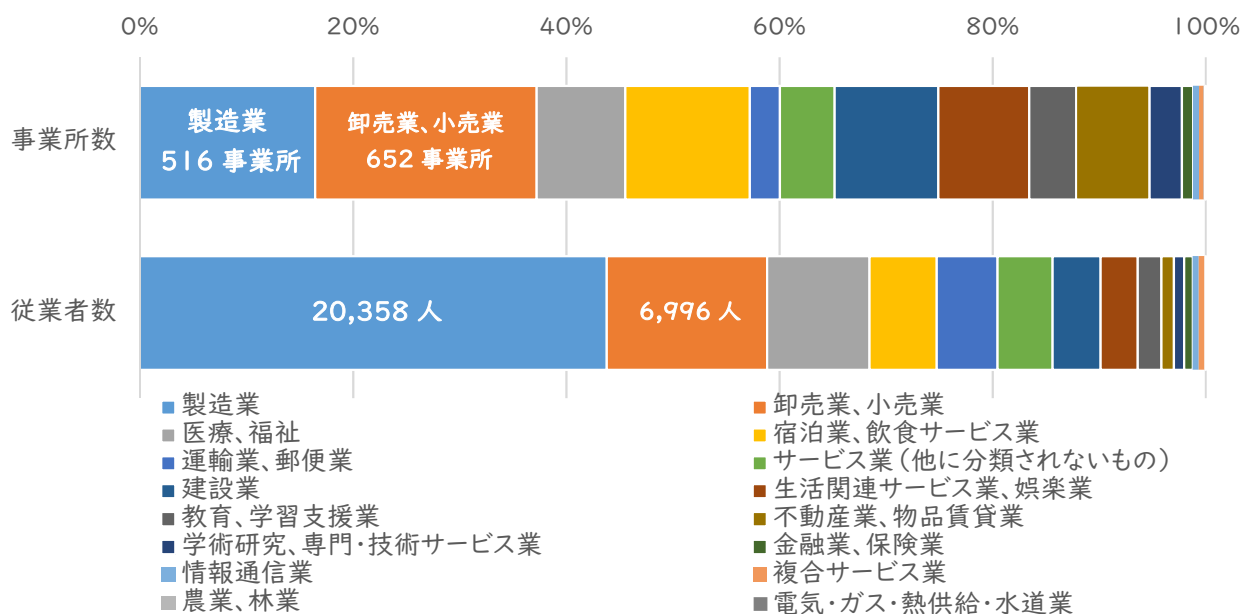
1年間に市内で行われた各経済活動部門の生産活動によって新たに生み出された付加価値の貨幣評価額です。

🔊 市民所得（分配）

市内居住者の生産活動によって発生した付加価値がその活動主体である市民（個人だけでなく、企業等を含む）にどのように分配されたかを示したものです。

①「雇用者報酬（労働提供者に対する賃金）」、②「財産所得（資本・土地提供者に対する利子・配当・賃貸料）」及び③「企業所得（企業に対する利潤）」から構成されます。

図表 2-6 産業分類別事業所数及び従業者数

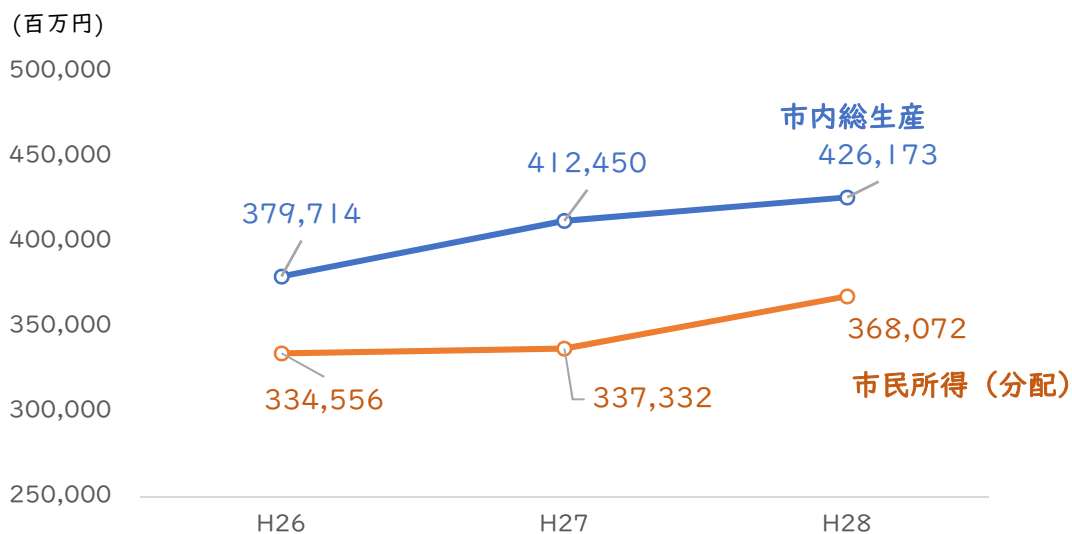


産 業	事業所数		従業者数	
総計	3,139	100.0%	46,503	100.0%
製造業	516	16.4%	20,358	43.8%
卸売業、小売業	652	20.8%	6,996	15.0%
医療、福祉	261	8.3%	4,479	9.6%
宿泊業、飲食サービス業	367	11.7%	2,928	6.3%
運輸業、郵便業	89	2.8%	2,648	5.7%
サービス業（他に分類されないもの）	161	5.1%	2,404	5.2%
建設業	305	9.7%	2,101	4.5%
生活関連サービス業、娯楽業	268	8.5%	1,615	3.5%
教育、学習支援業	138	4.4%	1,031	2.2%
不動産業、物品賃貸業	216	6.9%	548	1.2%
学術研究、専門・技術サービス業	96	3.1%	451	1.0%
金融業、保険業	33	1.1%	371	0.8%
情報通信業	17	0.5%	272	0.6%
複合サービス業	14	0.4%	261	0.6%
農業、林業	4	0.1%	31	0.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.1%	9	0.02%

【出典】経済センサス活動調査（平成 28 年）

※割合は四捨五入してしているため、総計と内訳を合計した数値は必ずしも一致しません。

図表 2-7 市内総生産、市民所得（分配）の推移



【出典】おおぶの統計

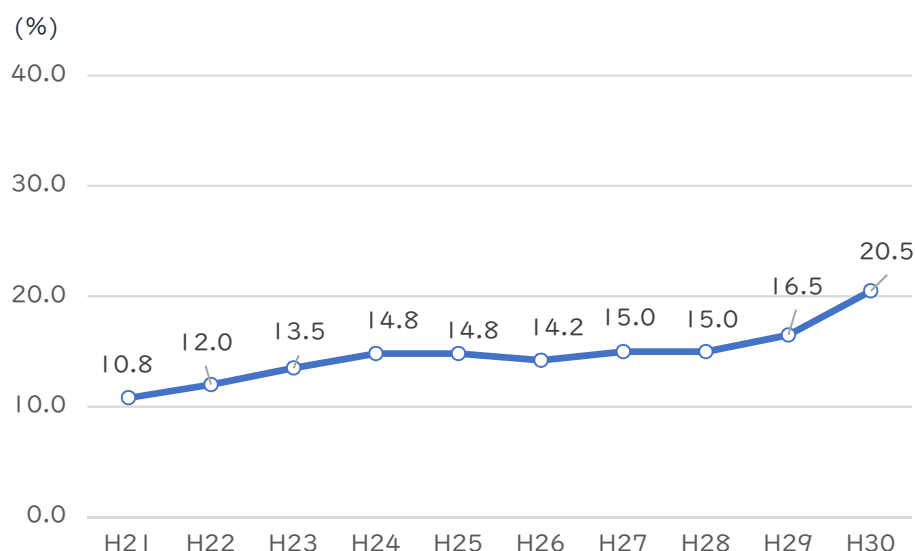
2 産業の現状と課題

(1) 商業・観光

① 駅周辺のにぎわいづくり

本市では、昭和 45 年の市制施行の時期に J R 大府駅、共和駅周辺を中心として土地区画整理事業が実施されて市街地整備が進み、駅周辺にも商業施設が立地してきました。しかし、時代の変遷とともに、郊外型の大型商業施設の立地が進み、J R 大府駅周辺の大型商業施設が閉店となり、空き店舗の増加などが進んでいます。駅周辺のにぎわいづくりに対する市民の満足度も上昇傾向にはありますが、高い数値ではありません。駅周辺の活力低下が懸念されるため、商店の活性化などにより、まちのにぎわいづくりを推進する取組が求められます。

図表 2-8 「駅周辺のにぎわいづくり」の満足度

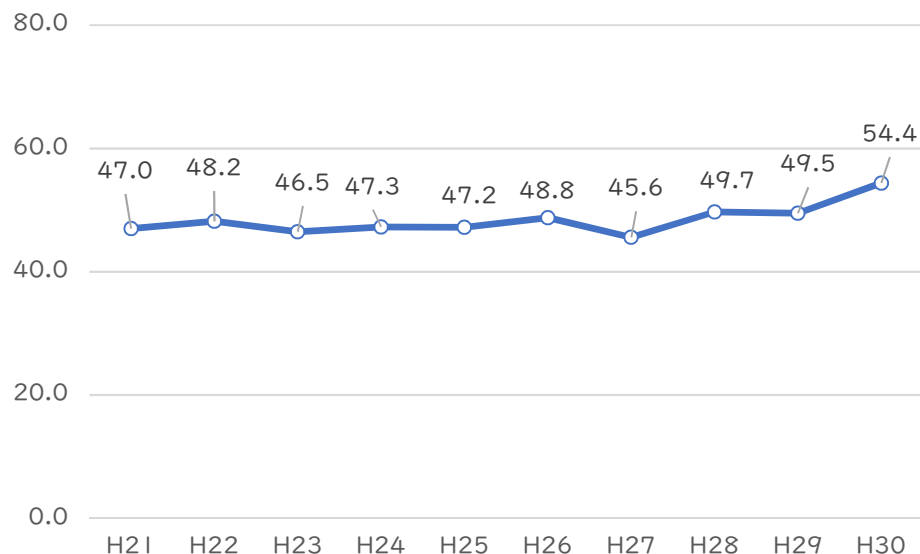


【出典】市民意識調査（平成 30 年度）「駅周辺のにぎわいづくり」に「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合

配布数 3,000 件 回答数 1,358 件（回収率 45.3%）以下同じ

また、一部の市民は、近隣に商業施設が無いなどの理由で買い物に不便を感じているため、買い物の利便性を高めるための取組が求められています。高齢化の進展に伴い、移動手段が限られていく中で、買物支援情報の発信やキャッシュレス決済の推進など世代を問わず買い物がしやすい環境を整備していくことも重要です。

図表 2-9 「市内で買い物しやすい環境」の満足度
(%)



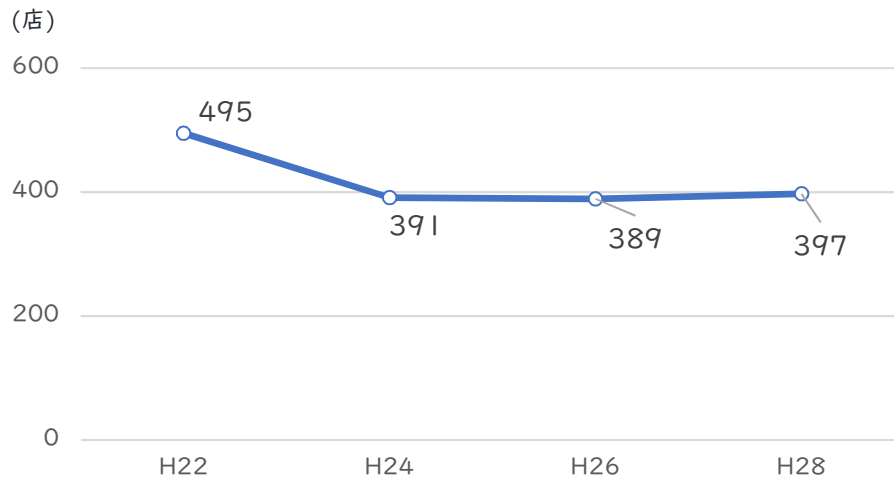
【出典】 市民意識調査（平成 30 年度）「市内で買い物しやすい環境」に
「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合

本市では、これまでも駅周辺を中心に、まつりの開催やマルシェ、イルミネーションの実施、「金メダルのまち共和」の推進などにより、官民が連携して様々な活動を進めてきました。商業機能の活性化を図るためには、事業者や地域コミュニティ、若い世代などと連携して、新型コロナウイルス感染症対策などを行い、安心して参加できるイベントを開催して、顧客の増加や滞在したくなるような交流の場の創出・拡充が必要です。

② 事業者の経営支援

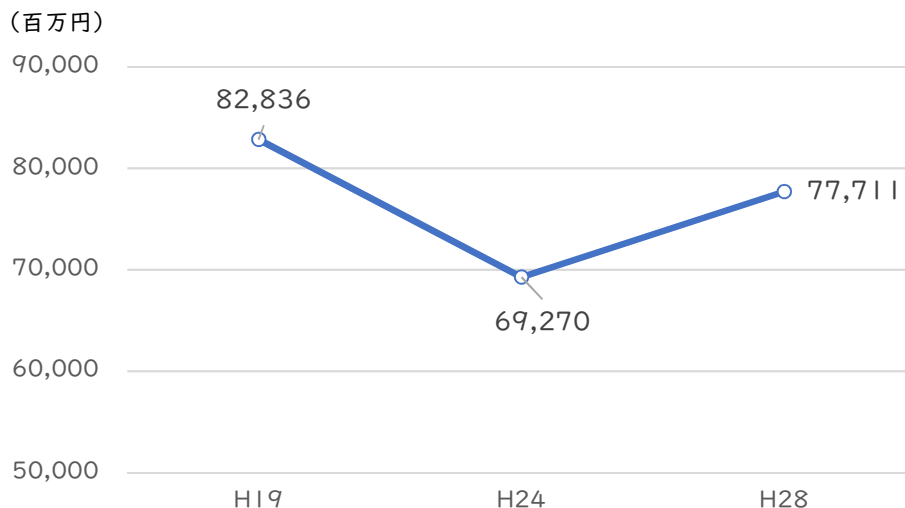
本市は、大府商工会議所と連携して、融資制度の実施やビジネスマッチングの開催などにより、様々な面から事業者の活動を支援してきました。地域ににぎわいと活力をもたらしている事業者にとって、経営資源（人材、資金、情報など）を確保することが大きな課題となっています。地域社会の活力を創出するために、事業者に対する継続的な経営支援や創業支援が必要です。また、災害の発生や新型コロナウイルス感染症などの地域経済に与える甚大な影響に対応するための支援体制を構築することも重要です。

図表 2-10 商店数（小売業）



【出典】商業統計（平成 19 年）、経済センサス-活動調査（平成 24 年・28 年）

図表 2-11 年間商品販売額（小売業）



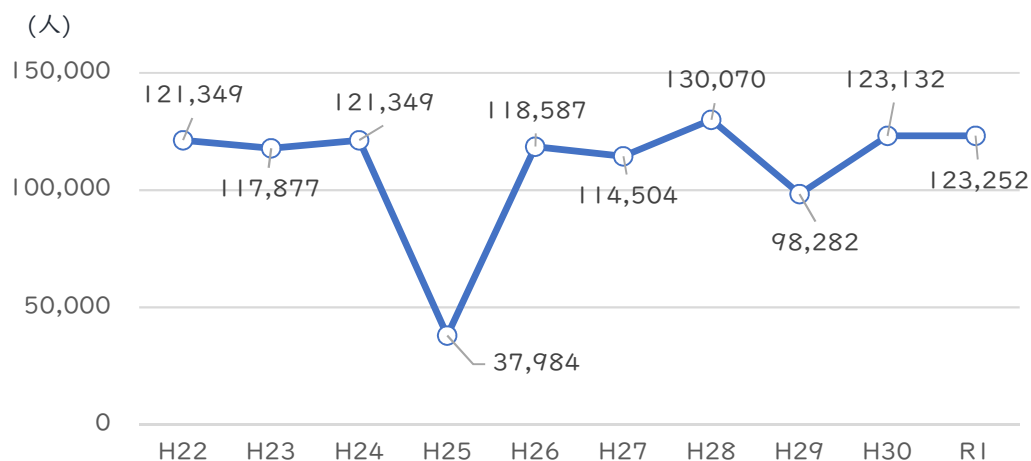
【出典】商業統計（平成 19 年）、経済センサス-活動調査（平成 24 年・28 年）

③ 地域資源の活用

本市の観光は、全国的な観光地ではないものの、国の登録有形文化財である大倉公園休憩棟・茅葺門や令和 2 年度に新たに登録有形文化財に指定された明神樋門・明神川逆水樋門を始め、「金メダルのまち共和」のハツ屋神明社、あいち健康の森公園、げんきの郷などの地域資源が数多くあります。平成 30 年 4 月には、JR 大府駅構内の空きスペースを有効に活用して、大府市健康にぎわいステーション（以下、「KURUTO おおぶ」という。）を開設し、観光ボランティアの「ふるさとガイドおおぶ」と連携して、観光案内機能の強化に取り組んでいます。観光を推進するためには、「KURUTO おおぶ」やこれらの地域資源を生かす取組が必要です。

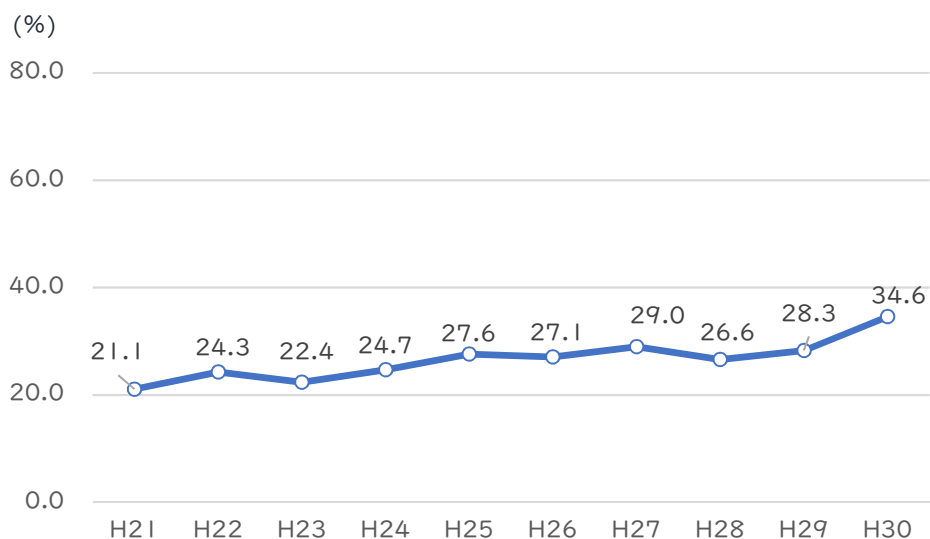
知多地域の広域観光の推進を目指すため、知多半島の 5 市 5 町などで知多半島観光圏協議会を設立しています。協議会が中心となり、各市町の観光資源を有効に活用して、知多地域が一体となって国内外からの集客を促進する広域的な視点を持った観光の PR に取り組むことが必要です。

図表 2-12 まつりなどの年間来場者数



【出典】つつじまつり、ぶどう狩り、産業文化まつり、盆梅展の年間来場者総数(平成 25 年度は台風のため産業文化まつり中止)

図表 2-13 「四季を通じたイベントの推進などの観光の活性化」の満足度



【出典】市民意識調査(平成 30 年度)「四季を通じたイベントの推進などの観光の活性化」に「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合

観光を振興するためには、市と大府市観光協会との連携が必要不可欠です。本市独自の魅力ある地域資源の活用や新たな観光資源の創出に努めることにより、集客を促進することが必要です。また、商業や観光のさらなる飛躍や発展のために、大府市観光協会の体制強化を図りつつ、新型コロナウイルス感染症対策による「新しい生活様式」に対応した取組を検討することが必要です。

(2) 工業

① 企業立地の推進

工業系の土地利用を図る区域である「工業専用地域」、「工業地域」、「準工業地域」は、市街化区域の4分の1程度に当たる309haです。近隣市と比較すると、工業系の土地利用を図る区域は少ないです。

一方で、広域交通の利便性の高さや内陸である立地などから、企業からの工業用地の需要は高いため、市街化調整区域のうち第4次大府市都市計画マスタープランで新市街地地区（工業・物流系）に位置付けられた区域では、民間活力を活用した工業用地の面的な整備や地区計画の策定などにより、企業立地を進めています。

米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症などの影響により、企業の投資意欲が低下していますが、経済活動の回復に伴う企業立地の需要に対応できるように、新たな工業用地を確保して、企業立地を推進していくことが必要です。

図表 2-14 工業系の用途地域の都市間比較

	大府市	刈谷市	東海市	知多市	半田市	常滑市
工業専用地域	96ha	51ha	1,275ha	840ha	739ha	0ha
工業地域	147ha	346ha	175ha	0ha	178ha	600ha
準工業地域	66ha	171ha	92ha	59ha	366ha	52ha
合 計	309ha	568ha	1,542ha	899ha	1,283ha	652ha
市街化区域	1,338ha	2,347ha	3,057ha	2,027ha	2,767ha	1,621ha
工業系の構成比	23.1%	24.2%	50.4%	44.4%	46.4%	40.2%

H31.3月時点

② 事業所数及び従業者数

平成 20 年から平成 29 年までの 10 年間で、工業（製造業）の事業所数は 36 事業所減りましたが、従業者数は 1,395 人増えています。従業者数では、「生産用機械器具製造業」が 2,315 人、「輸送用機械器具製造業」が 1,574 人増えています。また、「プラスチック製品製造業（別掲を除く）」や「はん用機械器具製造業」が、約 400 人以上増えています。

平成 29 年の事業所数と従業者数の構成比は、これら 4 つの業種に「金属製品製造業」を加えた 5 つの業種が、上位を占めています。

図表 2-15 工業における「事業所数」の推移（構成比上位順）

業 種	事業所数		事業所の 増減数	構成比 (H29)
	H20	H29		
金属製品製造業	63	60	▲3	18.3%
生産用機械器具製造業	69	60	▲9	18.3%
輸送用機械器具製造業	49	50	1	15.3%
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	32	25	▲7	7.6%
はん用機械器具製造業	22	24	2	7.3%
電気機械器具製造業	26	22	▲4	6.7%
食料品製造業	21	18	▲3	5.5%
鉄鋼業	12	16	4	4.9%
その他の製造業	12	13	1	4.0%
ゴム製品製造業	11	8	▲3	2.4%
繊維工業	7	6	▲1	1.8%
化学工業	4	5	1	1.5%
非鉄金属製造業	9	5	▲4	1.5%
家具・装備品製造業	6	4	▲2	1.2%
飲料・たばこ・飼料製造業	2	2	0	0.6%
木材・木製品製造業（家具を除く）	2	2	0	0.6%
窯業・土石製品製造業	2	2	0	0.6%
電子部品・デバイス・電子回路製造業	4	2	▲2	0.6%
印刷・同関連業	2	1	▲1	0.3%
石油製品・石炭製品製造業	1	1	0	0.3%
業務用機械器具製造業	4	1	▲3	0.3%
パルプ・紙・紙加工品製造業	2	—	▲2	—
なめし革・同製品・毛皮製造業	—	—	—	—
情報通信機械器具製造業	1	—	▲1	—
合 計	363	327	▲36	100.0%

【出典】工業統計調査

図表 2-16 工業における「従業者数」の推移（構成比上位順）

業 種	従業者数		従業者の 増減数	構成比 (H29)
	H20	H29		
輸送用機械器具製造業	7,857	9,431	1,574	42.5%
生産用機械器具製造業	2,481	4,796	2,315	21.6%
金属製品製造業	1,856	1,835	▲21	8.3%
はん用機械器具製造業	988	1,407	419	6.3%
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	824	1,249	425	5.6%
食料品製造業	1,347	1,159	▲188	5.2%
電気機械器具製造業	2,229	772	▲1,457	3.5%
ゴム製品製造業	1,035	488	▲547	2.2%
鉄鋼業	314	346	32	1.6%
化学工業	103	197	94	0.9%
その他の製造業	120	161	41	0.7%
繊維工業	112	118	6	0.5%
家具・装備品製造業	75	68	▲7	0.3%
窯業・土石製品製造業	64	37	▲27	0.2%
非鉄金属製造業	227	38	▲189	0.2%
電子部品・デバイス・電子回路製造業	776	45	▲731	0.2%
飲料・たばこ・飼料製造業	22	17	▲5	0.1%
木材・木製品製造業（家具を除く）	35	30	▲5	0.1%
業務用機械器具製造業	163	11	▲152	0.0%
石油製品・石炭製品製造業	6	6	0	0.0%
印刷・同関連業	26	4	▲22	0.0%
パルプ・紙・紙加工品製造業	117	—	▲117	—
情報通信機械器具製造業	43	—	▲43	—
なめし革・同製品・毛皮製造業	—	—	—	—
合 計	20,820	22,215	1,395	100.0%

【出典】工業統計調査

③ 製造品出荷額等及び付加価値額

「輸送用機械器具製造業」は、製造品出荷額等の約 7 割を占めており、付加価値額の約 4 割を占めています。また、事業所数や従業者数、製造品出荷額等、付加価値額の構成比が高く、本市の工業を牽引する業種となっています。

付加価値額とは？

「付加価値額」とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出でき、以下の計算式を用います。

付加価値額＝売上高－費用総額（売上原価＋販売費・一般管理費）＋給与総額＋租税公課

新たに創造した付加価値により企業は利益や人件費、賃借料や減価償却費などの費用を賄います。企業が社員を養い利益を上げていくためにはいかに付加価値を創造していくかが重要となります。

図表 2-17 製造品出荷額等（構成比上位順）（平成 29 年）

業 種	製造品出荷額等	構成比
	（百万円）	
輸送用機械器具製造業	741,822	69.7%
生産用機械器具製造業	82,833	7.8%
はん用機械器具製造業	60,236	5.7%
金属製品製造業	45,245	4.3%
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	34,226	3.2%
鉄鋼業	27,359	2.6%
食料品製造業	26,309	2.5%
電気機械器具製造業	15,552	1.5%
ゴム製品製造業	14,111	1.3%
化学工業	4,822	0.5%
その他の製造業	2,743	0.3%
繊維工業	1,394	0.1%
非鉄金属製造業	893	0.1%
家具・装備品製造業	649	0.1%
飲料・たばこ・飼料製造業	X	X
木材・木製品製造業（家具を除く）	X	X
印刷・同関連業	X	X
石油製品・石炭製品製造業	X	X
窯業・土石製品製造業	X	X
業務用機械器具製造業	X	X
電子部品・デバイス・電子回路製造業	X	X
パルプ・紙・紙加工品製造業	—	—
なめし革・同製品・毛皮製造業	—	—
情報通信機械器具製造業	—	—
合 計	1,063,896	

【出典】工業統計調査

※「—」は該当数値なし、「X」は集計対象となる事業所が1又は2であるため、個々の報告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所です。

図表 2-18 付加価値額（構成比上位順）（平成 29 年）

業 種	付加価値額	構成比
	（百万円）	
輸送用機械器具製造業	86,709	38.0%
はん用機械器具製造業	27,602	12.1%
金属製品製造業	27,008	11.8%
生産用機械器具製造業	22,909	10.0%
鉄鋼業	19,982	8.7%
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	10,356	4.5%
食料品製造業	8,911	3.9%
電気機械器具製造業	6,909	3.0%
ゴム製品製造業	4,705	2.1%
化学工業	2,919	1.3%
その他の製造業	2,505	1.1%
繊維工業	926	0.4%
非鉄金属製造業	871	0.4%
家具・装備品製造業	520	0.2%
飲料・たばこ・飼料製造業	×	×
木材・木製品製造業（家具を除く）	×	×
印刷・同関連業	×	×
石油製品・石炭製品製造業	×	×
窯業・土石製品製造業	×	×
業務用機械器具製造業	×	×
電子部品・デバイス・電子回路製造業	×	×
パルプ・紙・紙加工品製造業	—	—
なめし革・同製品・毛皮製造業	—	—
情報通信機械器具製造業	—	—
合 計	228,416	

【出典】地域経済分析システム RESAS

製造品出荷額等の業種別構成比の都市間比較では、本市と刈谷市が「輸送用機械器具製造業」を中心とする自動車関連産業が高い構成比となっています。東海市は「鉄鋼業」、知多市は「化学工業」、常滑市は「窯業・土石製品製造業」の構成比が高くなっており、近隣市でも産業構造にそれぞれの特徴がみられます。

図表 2-19 製造品出荷額等の業種別構成比の都市間比較（平成 29 年）

業 種	大府市	刈谷市	東海市	知多市	半田市	常滑市
食料品製造業	2.5%	1.7%	1.1%	6.1%	1.5%	5.9%
飲料・たばこ・飼料製造業	X	—	3.3%	5.9%	0.6%	X
繊維工業	0.1%	X	0.0%	0.4%	0.1%	0.9%
木材・木製品製造業（家具を除く）	X	—	—	—	0.3%	X
家具・装備品製造業	0.1%	0.1%	0.0%	X	0.3%	15.4%
パルプ・紙・紙加工品製造業	—	0.2%	—	X	0.2%	0.9%
印刷・同関連業	X	1.1%	X	0.0%	0.7%	X
化学工業	0.5%	1.1%	10.1%	12.3%	3.6%	X
石油製品・石炭製品製造業	X	X	X	X	X	—
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	3.2%	1.3%	2.1%	—	2.8%	3.1%
ゴム製品製造業	1.3%	0.1%	0.1%	X	X	—
なめし革・同製品・毛皮製造業	—	—	—	—	—	—
窯業・土石製品製造業	X	0.5%	1.4%	0.4%	13.6%	26.8%
鉄鋼業	2.6%	2.5%	77.1%	X	15.9%	3.7%
非鉄金属製造業	0.1%	0.4%	X	—	X	X
金属製品製造業	4.3%	5.1%	1.4%	1.0%	8.1%	2.5%
はん用機械器具製造業	5.7%	14.7%	0.3%	—	0.3%	2.8%
生産用機械器具製造業	7.8%	10.3%	0.4%	2.0%	3.1%	2.6%
業務用機械器具製造業	X	—	X	—	—	X
電子部品・デバイス・電子回路製造業	X	—	—	X	—	X
電気機械器具製造業	1.5%	1.0%	X	6.8%	0.2%	X
情報通信機械器具製造業	—	—	—	—	—	—
輸送用機械器具製造業	69.7%	59.7%	2.2%	0.5%	48.2%	31.6%
その他の製造業	0.3%	0.1%	0.0%	—	0.0%	5.9%

【出典】工業統計調査

④ 労働生産性

労働生産性は、本市と刈谷市は常用従業者数が多いため、近隣市と比較すると低くなっています。また、本市の工業を牽引する業種である「輸送用機械器具製造業」は、920 万円/人であり、他の業種と比較しても決して高い数値ではありません。

📖 労働生産性とは？

労働生産性とは、「労働の成果（産出量）」を「労働量（投入量）」で割ったもの、つまり「労働者 1 人あたりが生み出す成果」の指標です。

労働生産性＝労働の成果（付加価値額）／労働投入量（労働者数）

図表 2-20 労働生産性の都市間比較（平成 29 年）

	大府市	刈谷市	東海市	知多市	半田市	常滑市
付加価値額(百万円)	228,416	430,797	334,938	310,385	270,974	87,844
常用従業者数(人)	22,190	48,326	17,109	3,866	16,573	6,636
労働生産性(万円/人)	1,029	891	1,958	8,029	1,635	1,324

【出典】 地域経済分析システム RESAS

図表 2-21 本市の業種別の労働生産性（平成 29 年）

業 種	労働生産性 (万円/人)	業 種	労働生産性 (万円/人)
食料品製造業	769	窯業・土石製品製造業	X
飲料・たばこ・飼料製造業	X	鉄鋼業	5,775
繊維工業	785	非鉄金属製造業	2,293
木材・木製品製造業（家具を除く）	X	金属製品製造業	1,475
家具・装備品製造業	765	はん用機械器具製造業	1,962
パルプ・紙・紙加工品製造業	—	生産用機械器具製造業	478
印刷・同関連業	X	業務用機械器具製造業	X
化学工業	1,482	電子部品・デバイス・電子回路製造業	X
石油製品・石炭製品製造業	X	電気機械器具製造業	897
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	832	情報通信機械器具製造業	—
ゴム製品製造業	966	輸送用機械器具製造業	920
なめし革・同製品・毛皮製造業	—	その他の製造業	1,575

【出典】 地域経済分析システム RESAS

⑤ 人材の確保

景気判断を行う際の重要な指標である有効求人倍率は、高い水準で推移しています。刈谷公共職業安定所管内は 2.0 倍を超える水準で推移しており、全国や愛知県を上回る数値が続いていました。これは、経済情勢が順調であるとともに、人手不足の状態が続いていることも意味しています。

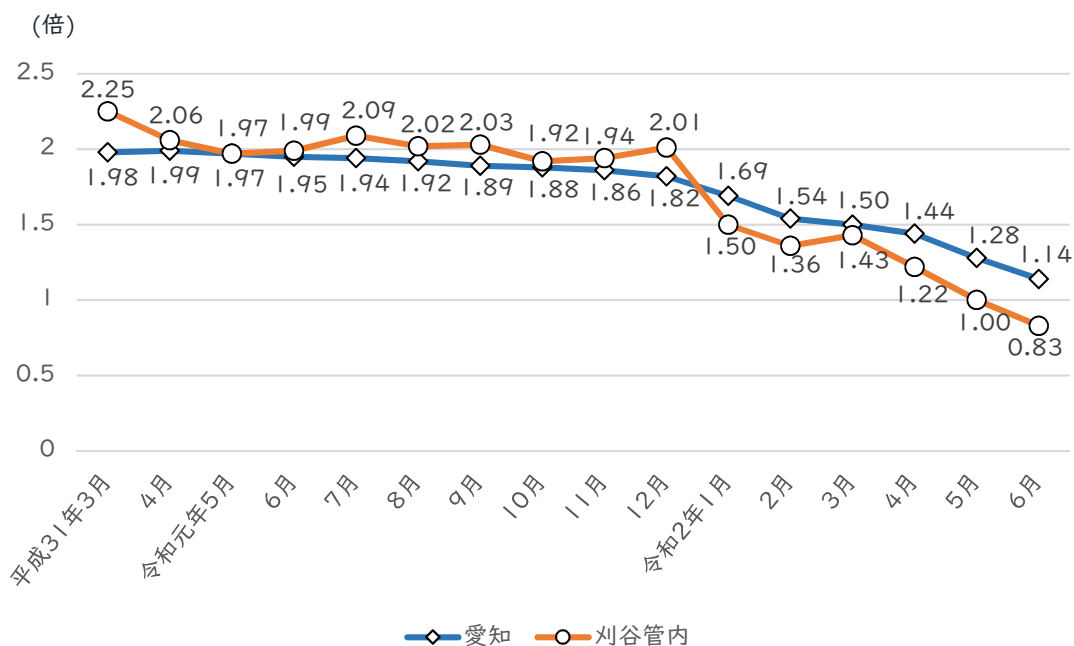
図表 2-22 有効求人倍率と完全失業率の推移

		H27	H28	H29	H30	R1
有効求人倍率 (倍)	刈谷管内	1.79	1.91	2.20	2.37	2.02
	愛知県	1.54	1.63	1.82	1.95	1.93
	全国	1.20	1.36	1.50	1.61	1.60
完全失業率(愛知県) %		2.5	2.4	2.4	1.7	1.9

【出典】愛知労働局

しかし、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症の感染拡大などにより、雇用にも影響が出てきています。愛知県の有効求人倍率は、令和元年 5 月から連続して低下しており、刈谷管内の有効求人倍率は、令和 2 年 6 月に 1.0 倍を下回り、0.83 倍となっています。

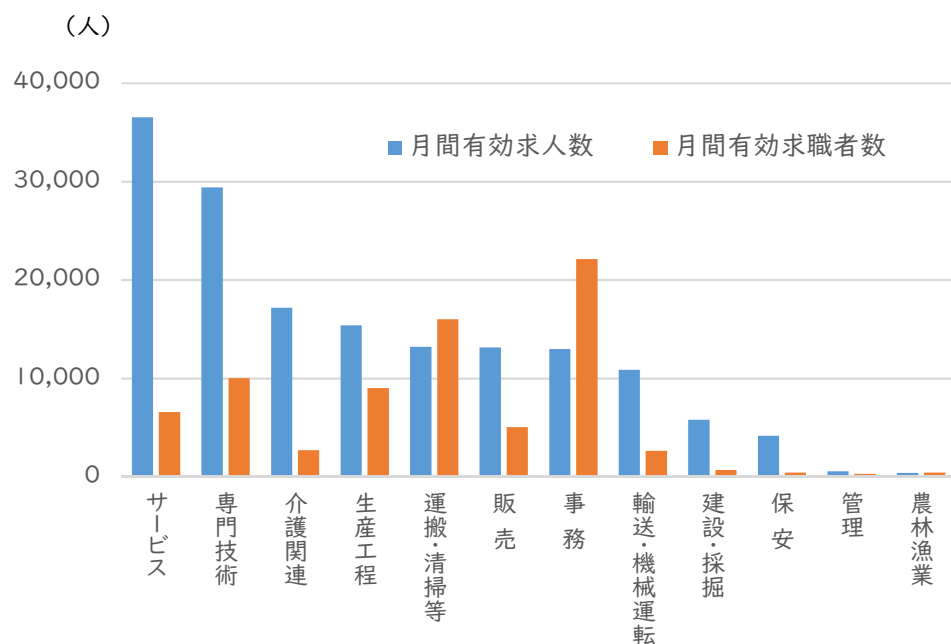
図表 2-23 有効求人倍率の月ごとの推移（平成 31 年 3 月～令和 2 年 6 月）



【出典】愛知労働局

職種別の有効求人数と求職者数の内訳をみると、「サービス」や「専門技術」、「介護関連」などは、求人数に比べて求職者数が少ないことから人材不足となっていますが、「運搬・清掃等」、「事務」などは、求職者数が過剰となっており、求人と求職のミスマッチが発生しています。企業が求める職種と求職者ニーズをバランスよくマッチングすることが求められています。

図表 2-24 愛知県の求人・求職バランスシート（令和元年度平均）



職 種	月間有効求人数 (人)	月間有効求職者数 (人)	有効求人倍率 (倍)
サービス	36,548	6,569	5.56
専門技術	29,416	10,017	2.94
介護関連	17,175	2,708	6.34
生産工程	15,387	9,007	1.71
運搬・清掃等	13,205	15,999	0.83
販 売	13,139	5,040	2.61
事 務	12,979	22,130	0.59
輸送・機械運転	10,886	2,628	4.14
建設・採掘	5,795	698	8.3
保 安	4,179	427	9.79
管 理	546	282	1.94
農林漁業	410	418	0.98

【出典】愛知労働局

近年、業種を問わずに多くの企業では、人材を確保することに苦慮する状況が続いています。そうした中で、大府市雇用対策協議会が中心となって、企業合同説明会や事業所見学会、企業と高校との懇談会などにより、雇用の安定と人材確保に係る取組を積極的に実施しています。

少子高齢化などにより、中小企業を中心とした多くの事業者にとって、人材を確保することが困難になることが予想されるため、雇用の確保に向けたさらなる支援が求められています。

また、企業の経営基盤の強化に向けて、産業の競争力の源泉となる人材を育成することが必要となっており、人材の育成に関して、長期的な視点を持って企業に支援することが求められています。人材の確保や育成を円滑に進めることは、市内産業全体のレベルアップにつながるため、人材の確保や定着、既存人材の育成などを継続的に支援することが必要です。

⑥ 職場環境

長時間労働などの労働習慣を見直し、一人ひとりのライフスタイルに合った多様な働き方や効率的な働き方を実現することは、人材の確保・育成や生産性の向上を図ることができ、企業にとっても効果があるとともに、企業価値の向上にもつながります。

しかし、愛知県が実施した労働環境の実態調査では、有給休暇の取得促進やノー残業デーの設定などの労働時間の短縮に向けた取組を実施している企業は、5割程度になっており、規模が小さい企業ほど取組が実施されていない傾向があります。

図表 2-25 愛知県内企業の年次有給休暇の付与日数、取得状況（労働者 1 人平均）

		新規付与日数（日）	取得日数（日）	取得率（％）
平成 30 年調査計		17.3	9.0	52.0
企業規模	10～29 人	16.4	7.7	46.8
	30～49 人	15.9	7.4	46.5
	50～99 人	16.1	8.0	50.0
	100～299 人	16.7	8.8	52.4
	300～999 人	17.4	9.2	53.0
	1,000 人以上	17.8	9.4	52.6

【出典】愛知県労働条件・労働福祉実態調査結果（平成 30 年）

図表 2-26 愛知県内企業の労働時間の短縮に向けた取組状況（企業割合）

（単位：％）

		実施している	計画・予定あり	未実施
平成 30 年調査計		48.9	11.8	39.3
企業規模	10～29 人	34.6	11.5	53.9
	30～49 人	41.3	11.4	47.3
	50～99 人	55.5	13.1	31.4
	100～299 人	65.6	11.5	23.0
	300～999 人	71.7	12.1	16.2
	1,000 人以上	86.2	10.3	3.4

【出典】愛知県労働条件・労働福祉実態調査結果（平成 30 年）

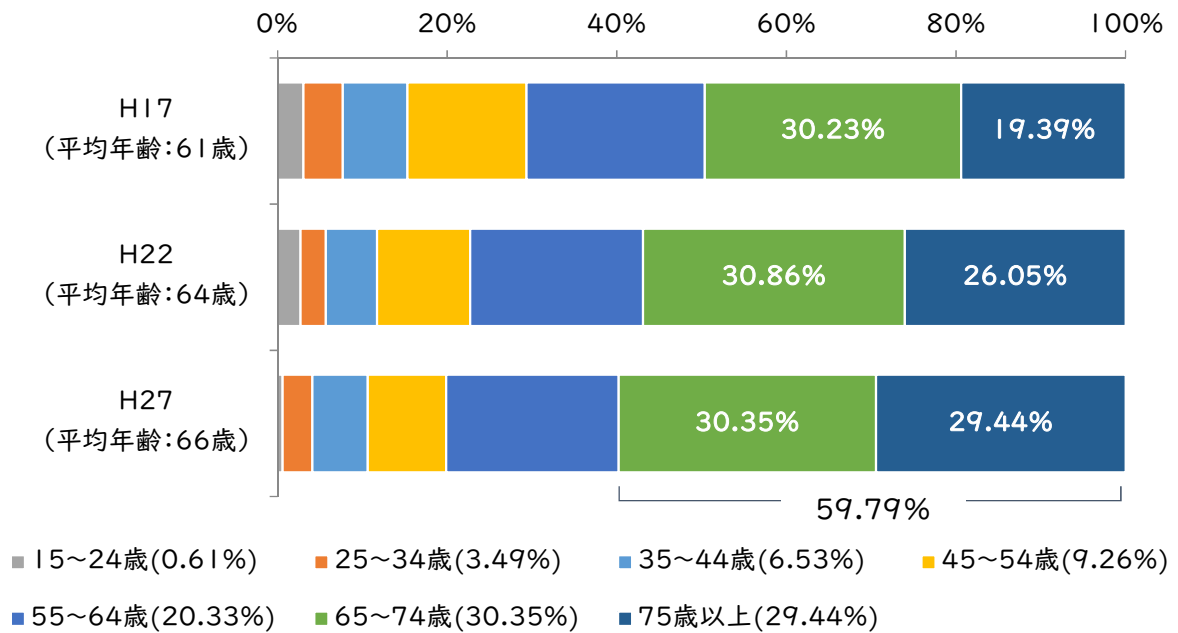
働き方改革を推進するため、法律の改正などが進められており、企業等は魅力ある職場づくりなどが求められています。ワーク・ライフ・バランスの実現や誰もが働きやすい職場環境の構築に向けて、健康経営やファミリーフレンドリー、ダイバーシティなどを意識して経営に取り組むことができるように、新しい生活様式への対応と併せて、引き続き、企業等に働きかけていくことが必要です。

（３）農業

① 農業就業者と農地利用

本市の農業の担い手は高齢化が進んでおり、平成 27 年は農業就業者のうち 65 歳以上が約 6 割を占めています。また、後継者がいない方は、約 6 割となっているため、荒廃農地の増加が懸念されます。10 年後（令和 11 年頃）を見据えた農地利用の意向調査では、「10 年以内には農地として貸したい・売りたい」と「既に貸していて、引き続き貸したい」で約 5 割を占めているため、将来の担い手に農地の集積・集約化を進める機会となっています。

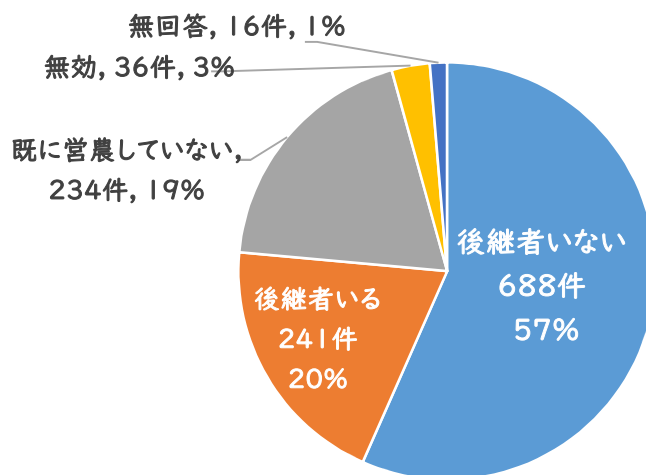
図表 2-27 年齢階級別農業就業者比率と平均年齢



【出典】 農林業センサス

【注記】 農業就業人口：農業従事者のうち、農業を主として従事した世帯員
凡例の数値は最新年の数値を指す

図表 2-28 農業の後継者について

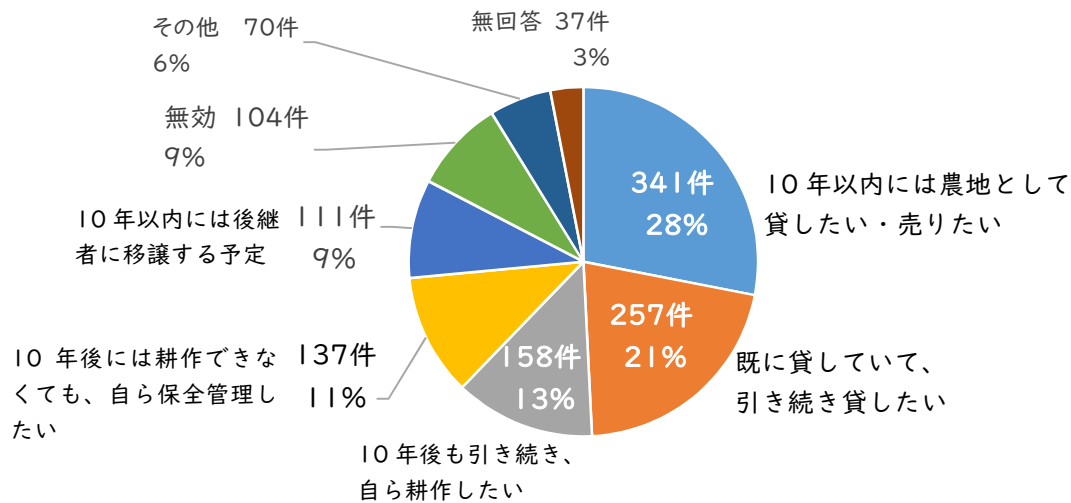


【出典】 農地利用の意向に関するアンケート調査（令和元年12月実施）

調査対象者 一定規模以上の農地所有者や営農者

配布数 1,891件 回答数 1,215件（回収率 64.3%）

図表 2-29 10 年後(令和 11 年頃)を見据えた農地利用の意向



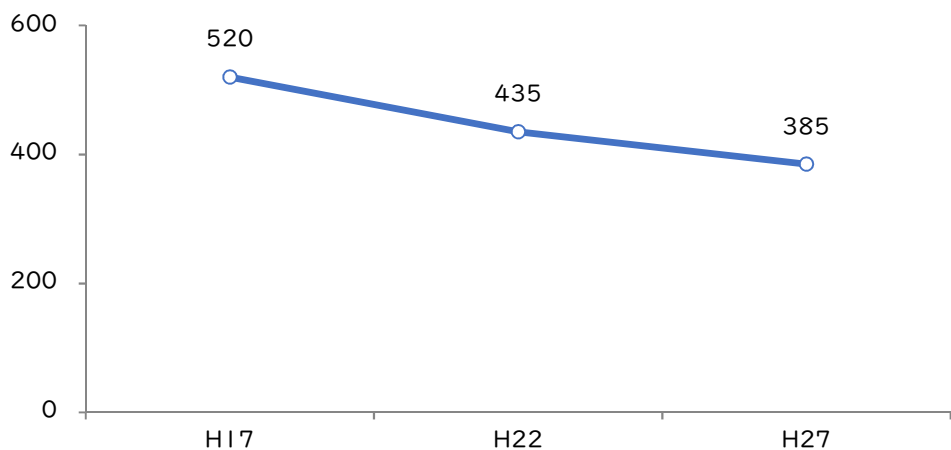
【出典】 農地利用の意向に関するアンケート調査（令和元年 12 月実施）

② 農業産出額

農業経営体は年々減少していますが、農業産出額は 30 億円程度で推移しているため、経営体当たりの農業産出額は増えていると考えられます。品目別農業産出額では、野菜が最も多く、果実が本市農業において特化した品目となっています。また、農産物の出荷先の構成比は、大都市近郊の地の利を生かして、生産者が消費者に直接販売することが増えています。経営体当たり農業産出額は、全国平均を上回りますが、愛知県の平均より低くなっています。農業産出額を高めるためには、生産性の向上や農畜産物に付加価値を与える取組が必要です。

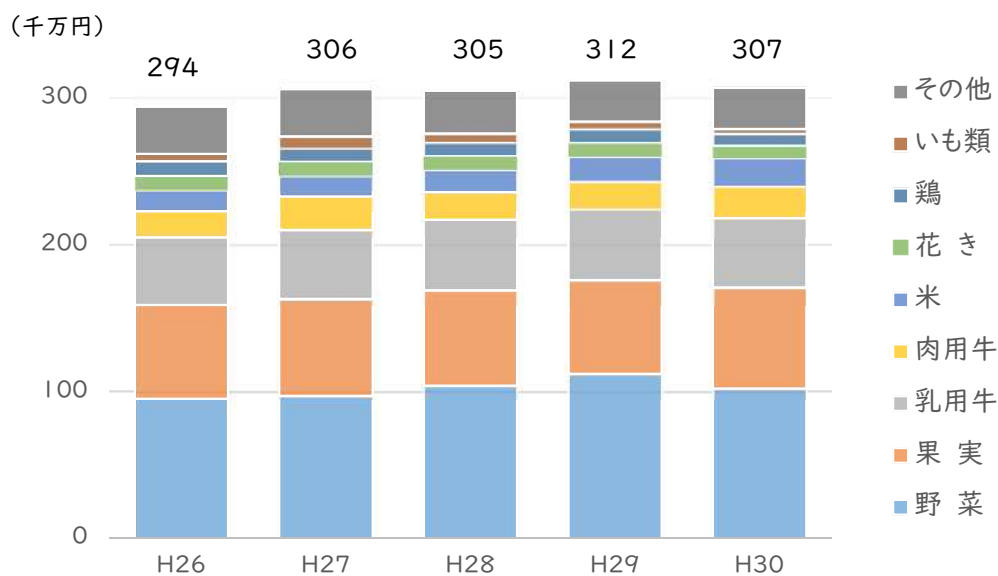
図表 2-30 農業経営体の推移

(経営体)



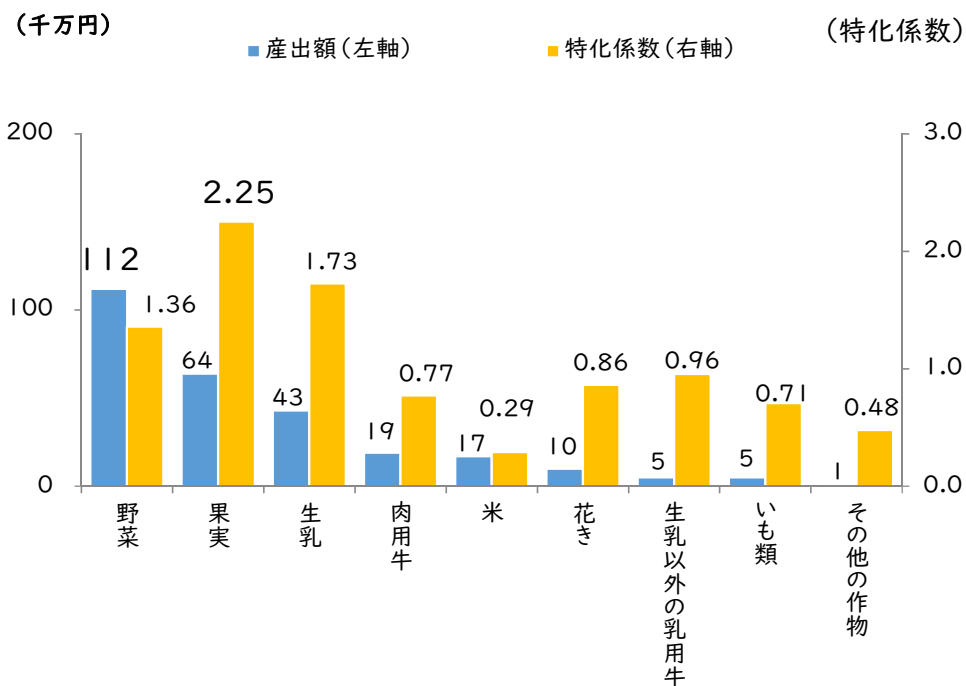
【出典】 農林業センサス

図表 2-31 農業産出額の推移



【出典】 市町村別農業産出額（推計）

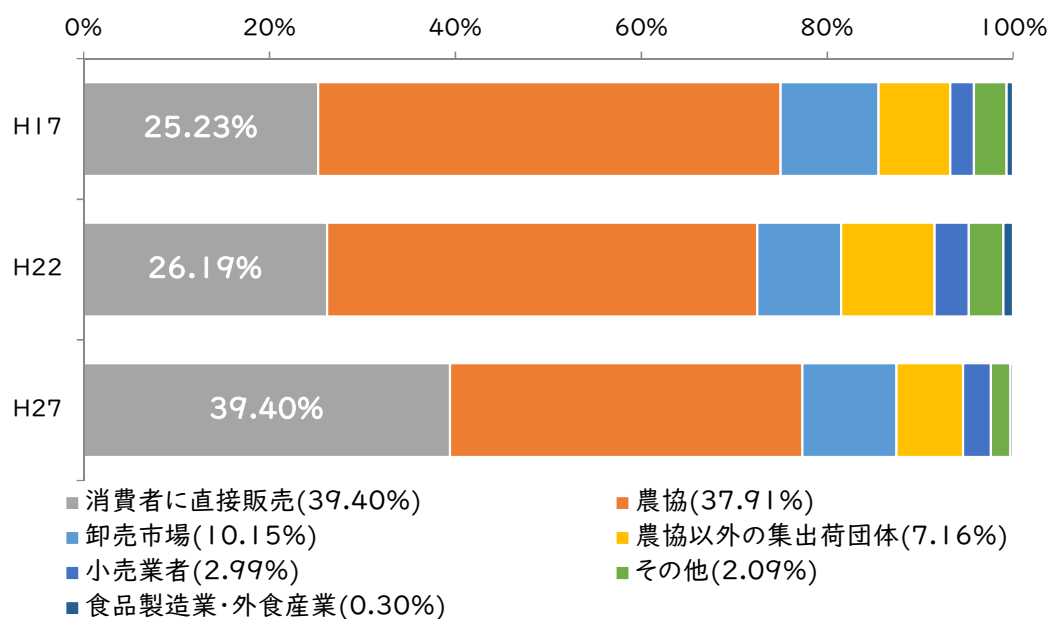
図表 2-32 品目別農業産出額（平成 29 年）



※特化係数： ある品目の相対的な集積度を見る指数。
 本市における品目 A の農業産出額構成比 ÷ 全国における品目 A の農業産出額構成比

【出典】 市町村別農業産出額（推計）

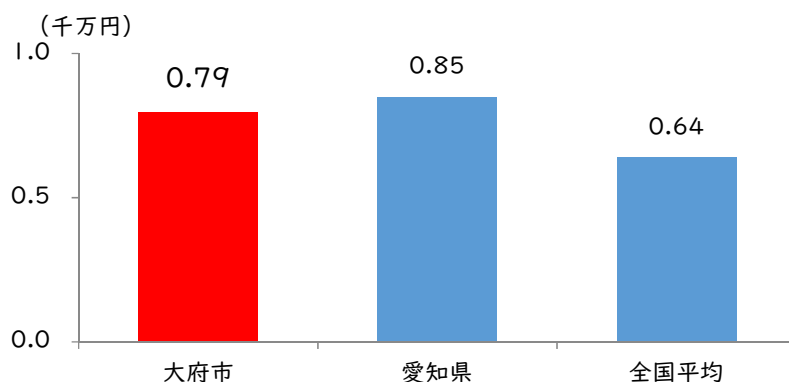
図表 2-33 農産物の出荷先別経営体数構成比の推移



【出典】 農林業センサス

【注記】 凡例の数値は最新の数値を指す。

図表 2-34 経営体当たり農業産出額（地域間比較）（平成 29 年）



【出典】 農林業センサス

全国単位 農業総産出額及び生産農業所得

都道府県単位 都道府県別農業産出額及び生産農業所得

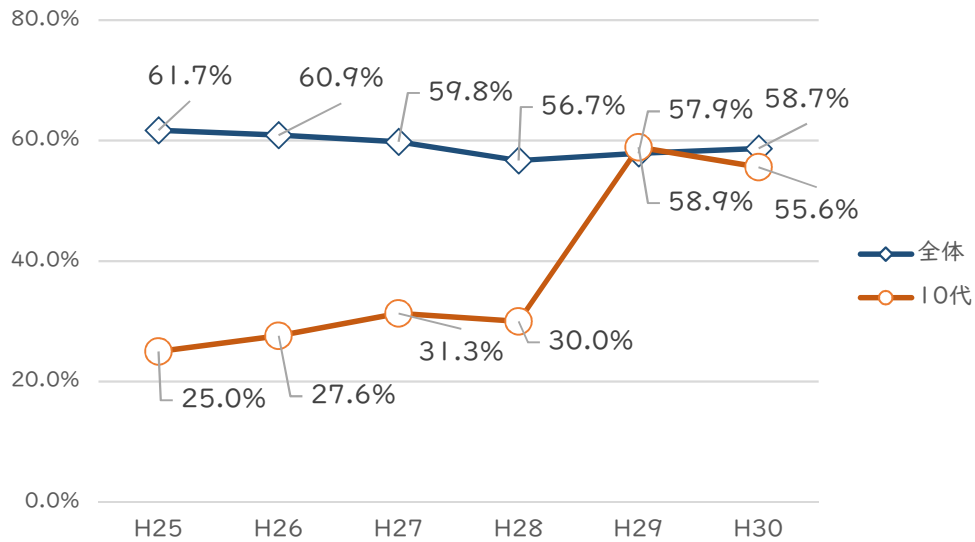
市町村単位 市町村別農業産出額（推計）

【注記】 1 経営体当たり農業産出額は、農業産出額を農業経営体数（家族経営体、組織経営体の合計）で除した試算値である。
農業経営体には、販売なしの経営体を含む。

③ 地産地消

市民意識調査「地元で採れた食材・食品を食べることに取り組んでいる」市民の割合が 6 割程度で推移しています。児童を対象とした農業体験への支援やキッズ野菜ソムリエの育成、食育、出前講座などにより、10 代で取り組んでいる市民の割合が上昇しています。引き続き、若年層への食育や農業体験などにより地産地消を啓発して、他の年代や次の世代に地産地消の取組を浸透させることが必要です。

表 2-35 「地元で採れた食材・食品を食べることに取り組んでいる」市民の割合

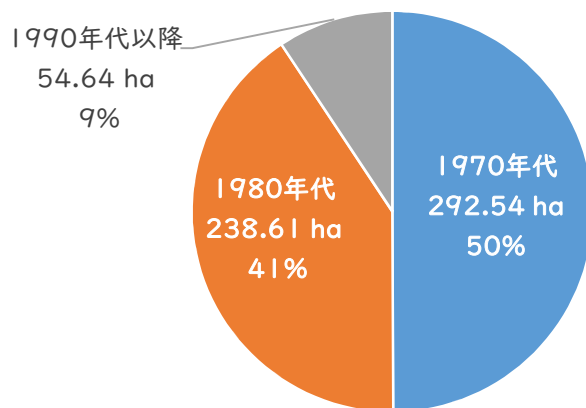


【出典】 市民意識調査（令和元年度）「地元で採れた食材・食品を食べることに取り組んでいる」に「積極的に取り組んでいる」または「ある程度は取り組んでいる」と答えた市民の割合

④ 農業用施設

安定した農業経営を進めるためには、整った営農環境が必要です。土地基盤整備事業により農業基盤を整備した区域のうち 5 割が、1970 年代に整備を実施しています。そのうちの多くは、大規模改修が行われないまま供用開始から 40 年以上が経過しています。施設の老朽化が、さらに深刻な問題となっていくため、計画的な対応が必要です。

図表 2-36 土地基盤整備事業の実施時期と換地面積



【出典】 おおぶの統計

第3章 施策展開

I 重点的な取組

本市産業の課題を解決し、さらなる発展につなげるためには、産業ごとの取組に留まらず、商業、観光、工業、農業の産業の垣根を越えた連携による取組が必要です。活力とにぎわいがあふれるまちづくりのため、産業の連携や新たな挑戦がしやすい環境づくりを進めます。また、新型コロナウイルス感染症に伴う大きな逆風の中で、産業におけるダメージを最小限に食い止めるとともに、経済活動を回復する取組を進めるため、次の2点を重点的な取組とします。

重点1 産業の垣根を越えた連携を推進する取組

商業、観光、工業、農業の産業分野ごとの取組に加えて、産業の垣根を越えた連携を図り、付加価値の創造やマーケットの掘り起こしなどを推進します。

重点2 ウィズコロナ時代に対応した取組

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の事業継続を支える取組とウィズコロナ時代に対応した取組を推進します。

図表 3-1 新型コロナウイルス感染症に対して実施した本市独自の支援策
(令和2年度)

制 度 等	概 要
大府市小規模企業等振興資金等信用保証料補助金	愛知県信用保証協会の信用保証により、融資の実行を受けた中小企業者に信用保証料の補助金を交付
大府市小規模事業者経営改善資金利子補給補助金	日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金貸付制度に基づく融資利子の一部に対して補助金を交付
大府市中小企業緊急雇用安定補助金	国の「雇用調整助成金」に上乗せする補助金を交付
大府市雇用調整助成金申請等手数料補助金	国の雇用調整助成金等の申請書類の作成などに要した経費の補助金を交付
大府市直売所等応援補助金	直売所等での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行うために必要な経費の補助金を交付
大府市サプライチェーン対策のための市内投資促進補助金	国の「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」に上乗せする補助金を交付
大府市中小企業等応援助成金	売上が減少したが、各種助成制度の対象となっていない事業者へ助成金を交付
愛知県・大府市新型コロナウイルス感染症対策協力金	愛知県の休業協力要請に応じて、施設の休止や営業時間の短縮に協力した事業者に対して協力金を交付

制 度 等	概 要
大府市理美容事業者休業協力金	自主的に休業する理美容事業者に休業協力金を交付
おおぶ飲食店応援助成金	市内で持ち帰りや出前商品を提供し、売上が減少している事業者に助成金を交付
おおぶ飲食店等応援キャンペーン	市内飲食店や農業者を応援するため、市内職員向けに注文販売を実施
おおぶ元気商品券	市内の参加事業所で使用できる総額約10億円分の商品券を全ての市民に配布

2 施策を実現するための取組

(1) 商業・観光

施策1-1 持続可能な商業と交流の場づくり

方 針	○ 中心市街地の活性化を目的としたプランに基づき、ソフト事業の商業振興とハード事業の都市基盤整備を複合的に進めることにより、駅周辺の魅力を高めて、にぎわいの創出に努めます。 ○ 大府商工会議所と連携して、商店街や事業者への支援を行います。 ○ 市内全域での買い物の利便性を向上させるため、商業施設の立地や移動手段の充実、商業施設との連携による買い物支援サービスの充実と情報発信の強化に取り組めます。
取 組	① 駅周辺のにぎわいの創出 空き店舗等の利活用や都市基盤整備と調和した商業機能の拡充などを図り、市民や通勤者、学生などが多く集う商業空間の形成を図ります。 ② 大府商工会議所との連携 大府商工会議所と連携して、魅力ある店舗づくりや、まちのにぎわい創出につながる地域活動に取り組む商店街や事業者への支援を行います。 ③ 買い物がしやすい環境の形成 商業施設の適切な立地を促進します。また、買い物支援情報の発信に努めます。

指 標	現状値	目標値
大府市空き店舗等利活用補助制度の活用件数（累計）	改装費補助 4 件 賃借費補助 3 件	改装費補助 5 件 賃借費補助 5 件
「おおぶ・逸品運動」年間参加店数	33 店	35 店

施策 1-2 事業者の経営支援と創業の促進

方 針	○ 事業者の創業や運転資金、設備投資に係る融資制度の周知や支援を行い、経営の安定化を図ります。 ○ 自然災害や感染症拡大などの不測の事態による業績悪化などに対する支援を行い、経営の円滑化を図ります。
取 組	① 資金調達の円滑化に向けた取組 事業者の運転資金や設備投資に係る融資制度の周知や支援、クラウドファンディングなどの新たな資金調達手法の活用に向けた支援を行い、経営の安定化を図ります。また、創業や業績悪化などに関する相談や支援を行い、経営の円滑化を図ります。 ② 不測の事態に対する取組 関係機関と連携して、突発的な経済活動の停滞に対応するための柔軟な支援体制の運用に努めます。

指 標	現状値	目標値
公的融資制度の年間利用件数	80 件	100 件
信用保証料補助の年間申請件数	131 件	200 件

施策 1-3 着地型観光の推進

方 針	○ 市の地域資源を活用した着地型観光を推進します。「KURUTO おおぶ」と連携して、訪問者への観光 PR に取り組みます。 ○ 大倉公園つつじまつりや産業文化まつり、七福神めぐりや大府盆梅展などの四季を通したイベントや歴史などの情報を広く発信します。また、知多半島観光圏協議会を中心とした広域観光を推進することにより、国内外からの集客を促進します。
-----	--

方針	○ ウィズコロナ時代に合った着地型観光を推進します。
取組	① 集客促進と情報発信 市、大府市観光協会、商業団体などが連携して、新型コロナウイルス感染症対策を含めた着地型観光を進める集客イベントを開催し、集客を促進するために情報発信を推進します。また、新たな観光拠点の整備を検討します。 ② 広域的な視点での観光推進 知多半島観光圏協議会を中心とした広域観光を推進します。

指 標	現状値	目標値
イベントや観光施設の年間来場者数	380 万人	400 万人

※ 大倉公園つつじまつり、産業文化まつり、大府盆梅展、あいち健康の森公園、げんきの郷の来場者数（リモートなど感染症対策に合わせたイベント形式等の参加者を含む。）

施策 1-4 大府市観光協会との連携

方針	○ 大府市観光協会と連携して観光コンテンツの開発や受入体制の強化を図るとともに、観光資源の情報発信を推進します。 ○ 大府市観光協会の体制強化を促進するなどにより、観光の活性化を図ります。
取組	① 大府市観光協会と連携した観光推進 大府市観光協会と連携し、四季を通じたイベントを開催し、集客に努めます。 ② 大府市観光協会の体制強化 市から独立した大府市観光協会事務局の体制強化を図ります。

指 標	現状値	目標値
大府市観光協会の会員団体数	87 団体	100 団体

(2) 工業

施策 2-1 企業立地の支援

方針	○ 本市の将来に渡る雇用と税収を確保するために、新たな工業用地を確保・整備します。 ○ 企業が円滑に工場等の立地を進めることができるように、相談窓口の一元化などのソフト面での支援体制を充実します。また、幅広い産業構造の構築に向けて、ヘルスケア産業やロボット産業など、今後も需要が拡大すると考えられる産業分野や、文化などの振興に寄与し、市民生活に豊かさと潤いを与える伝統工芸品産業の企業誘致を図ります。
取組	① 工業用地の創出 インターチェンジ周辺やウェルネスバレー基本計画の「健康産業ゾーン」において、民間開発を含めた様々な開発手法を検討し、アクセス環境整備などを含め周辺環境に配慮しつつ、工業用地を確保して、優良企業の誘致を進めるとともに、市内企業の事業拡大にも対応します。 ② 企業立地体制の整備 企業に対する用地情報などの提供や企業立地促進のための支援制度の充実などにより、企業立地体制の整備を行います。また、ウェルネスバレー関係機関での実証実験を通して、ヘルスケア産業などの企業誘致に取り組めます。

指 標	現状値	目標値
計画期間内における企業立地数		10 社

施策 2-2 企業の経営基盤の強化に向けた支援

方針	○ 中小企業者の将来に渡る経営基盤の強化を図るために、新規販路の開拓や新製品の開発などを支援します。 ○ 収益性の改善などを実現するために、IT や IoT の活用など生産性の向上につながる取組を支援します。 ○ 中小企業者の円滑な事業承継につながる取組を進めます。
----	---

取組	① 販路開拓への取組 展示会への出展や企業間などのマッチング、自社の製品や商品などをPRするためのツールの作成などを支援することにより、意欲的な中小企業の販路開拓を支援します。
	② 製品開発への取組 製品開発への支援やアイデアの発見につながる新たな出会いの創出に取り組めます。
	③ 生産性向上への取組 国などと連携して、中小企業の生産性の向上のため、企業間のマッチングや設備の投資、人材育成に係る情報提供などの支援に取り組めます。
	④ 事業承継への取組 大府商工会議所と連携して、中小企業者が早期に事業承継を進めることができるように、セミナーなどの啓発活動に取り組めます。

指 標	現状値	目標値
計画期間内における大府市ががんばる事業者応援補助制度の活用件数	研究開発事業 15 件 事業化促進事業 38 件 見本市出展事業 87 件 特許権取得事業 28 件 認証等取得事業 2 件	研究開発事業 15 件 事業化促進事業 55 件 見本市出展事業 95 件 特許権取得事業 30 件 認証等取得事業 2 件
製造品出荷額等	1,063,896 百万円	1,280,000 百万円
付加価値額	228,416 百万円	300,000 百万円

施策2-3 新産業の創出に向けた支援

方針	○ ヘルスケア産業などの新たな産業分野に参入する事業者を積極的に支援します。また、幅広い産業構造の構築を目指します。
取組	① 新たな産業分野への参入に向けた取組 ヘルスケア産業やロボット産業など、新たな産業分野への参入を促進します。特に、ウェルネスバレー基本計画の実現に向けて、ヘルスケア産業への参入を積極的に支援します。

取組	② スタートアップ企業の創出への取組 愛知県などと連携して、支援拠点の整備などスタートアップ企業の創出や育成を図ります。
----	--

指 標	現状値	目標値
ウェルネスバレーブランドの認定件数(累計)	12 件	17 件
ウェルネスバレー関係機関とものづくり企業とのマッチング件数 (累計)	8 件	33 件

施策 2-4 企業の雇用安定と働きやすい環境づくりに向けた支援

方 針	○ 新たな就労機会を創出して、雇用のマッチングを図ることにより、市内中小企業の人材の確保・定着・育成を支援し、雇用のミスマッチの解消に努めます。 ○ 女性や高齢者、外国人などの働く人や働く意欲のある人の価値観やライフステージに応じて、職場環境の整備を促進し、多様な人材が活躍できる環境づくりを推進します。
取組	① 人材の確保への取組 教育機関や労働関係機関などと連携した事業者の人材確保のためのネットワークづくり（大府市雇用対策協議会（以下「雇対協」という。））などにより、円滑な人材の確保に関する総合的な支援を行います。 ② 人材の育成への取組 児童や生徒などに対して、「仕事」「働く」などの職業観・勤労観を醸成するために、それらに対する好奇心を抱かせる機会の提供に取り組みます。また、ものづくりの現場などで技術者がもつ固有の技能が失われることなく、事業の継続や拡大、事業所の生産性の向上につながるように、人材の育成を支援します。 ③ 働く環境整備への取組 全ての働き手にとって働きやすい環境づくりを促進するために、働き方改革や健康経営[®]、ファミリーフレンドリー、ダイバーシティなどのワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組が各企業に浸透するように、積極的な情報発信と支援を行います。

取組	④ 就労の支援への取組 少子高齢化による労働力不足に対応するため、今後さらに活躍が期待される若者や女性、高齢者などを含め、働く意欲のある人が就業できるように支援します。
----	--

指 標	現状値	目標値
(雇対協会員事業所における) 求人数に対する採用数の割合	50%以上：76.1% 80%以上：42.6%	50%以上：80%以上 80%以上：50%以上

(3) 農業

施策 3-1 担い手の確保・育成と農地の集積

方針	○ 持続的な農業振興のため、新規就農者や認定農業者等の確保や育成を行います。 ○ 農業者が安定的な農業経営を行うことができるように、農地の集積・集約化を進めます。また、農業に関心がある企業、事業者、市民などとの連携を推進します。 ○ 優良な農地は、大府市農業委員会と連携して、大府農業振興地域整備計画（以下、「農振計画」という。）に基づき、第4次大府市都市計画マスタープランの土地利用計画との整合性を図りながら保全します。また、地域の話合いにより、農地の集積・集約化を進めます。
取組	① 新規就農者の確保・育成 関係機関と連携して、新規就農者及び就農を希望する人の相談等を受け付けます。また、様々な制度等を活用して、新規就農者の営農を支援します。 ② 多様な担い手の確保・育成 中心的な担い手となる認定農業者を確保するとともに、健耕サポーター事業や農福連携により多様な担い手を育成します。 ③ 農地の集積・集約化の推進 大府市人・農地プラン（以下、「人・農地プラン」という。）の地域の話合いにより、農地の集積・集約化を進めます。また、荒廃農地などの有効活用を促進します。

取組	④ 優良な農地の保全 農振計画の変更・見直しや大府市農業委員会による農地利用の現況調査などにより、農地の適正な活用を促進し、担い手が将来に渡って安心して営農できる優良な農地を保全します。
----	---

指 標	現状値	目標値
担い手への農地集積面積	235ha	244ha
認定農業者数	66 経営体	現状維持

施策 3-2 農業産出額の向上

方針	○ 安定的な農業経営ができるように支援します。 ○ 意欲のある農業者には、様々な制度等を活用して取組を支援します。また、様々な媒体を活用して広く情報を発信します。 ○ 企業等と連携して、地域資源を活用した付加価値の高い商品やサービスが提供できるように推進します。
取組	① 農業経営に関する支援 生産性の向上や付加価値の高い農畜産物の生産、農地の有効活用を推進して、安定的な農業経営を支援します。 ② 農業環境整備の支援 鳥獣被害の防止や畜産環境改善対策、野菜等病害虫の防除対策などは、補助制度等を活用して推進します。 ③ 農業者との情報交換等 農業だよりなどにより、広く情報を提供するとともに、メーリングリストを作成して農業者との迅速な情報提供と意見交換を行います。 ④ 6次産業化の推進 大府市6次産業化推進戦略に基づき、国や愛知県と連携して6次産業化を進める農業者を支援します。また、ウェルネスバレー基本計画の「健康交流ゾーン」に6次産業化を進める事業者を誘致します。

取組	⑤ 意欲的な農業者への支援 若手農業者等との意見交換等を行い、農地の集積・集約化や生産性の向上につながる取組を検討します。また、有機農業などの環境に優しい農業や、配送やネット販売、電子決済などの「新しい生活様式」に対応した取組を支援します。 ⑥ 企業との連携促進 地元農畜産物を活用した商品開発やバイオマス施設で生産されたメタン発酵による肥料の利用を促進します。
----	---

指 標	現状値	目標値
農業産出額	312 千万円	329 千万円
ウェルネスバレー基本計画における「健康交流ゾーン」で6次産業化を進める事業者数	なし	1 事業者

施策3-3 地産地消の推進と農のあるまちづくりの推進

方針	○ 本市の農畜産物を広く発信します。 ○ 市民が農業に触れる機会を創出することにより、地産地消及び地産他消を推進します。 ○ 農福連携や健康づくり、レクリエーションとしての農業の推進により、農業に携わる機会を増やします。
取組	① 本市農畜産物の魅力の発信 本市の特産品を掲載したパンフレットや直売所マップなどを作成して、農畜産物のPRを行います。野菜ソムリエや大府市観光協会などと連携して、本市農畜産物の販売や商品づくりなどを促進します。また、マスメディアを活用して、本市農業の取組を広く発信します。 ② 農業に触れる機会の創出 収穫体験や小学校での農業体験、キッズ野菜ソムリエの育成、出前講座、食育などにより、農業に触れる機会を創出します。また、6次産業化の取組や観光農園の開園などの農業に触れる場づくりを支援します。

取組	③ 農福連携の推進 農業者や福祉事業所等に農福連携の先進事例や情報を広く周知します。また、農福連携講座の開催などにより、農業版ジョブコーチの育成を進め、農福連携の現場を関係者に知ってもらう機会とします。農福連携を希望する福祉事業所等と農業者のマッチングを図り、農福連携の取組を支援します。
	④ 都市農業の振興 企業などと連携して、健康づくりやレクリエーションとしての農業を推進します。また、市民や消費者等との交流を推進するために農業者が行うマルシェの開催や市民農園等の開園などの取組を支援します。

指 標	現状値	目標値
「地元で採れた食材・食品を食べることに取り組んでいる」市民の割合	60.3%	63.0%
地産地消に関する講座等の年間開催数	8回	10回

施策 3-4 安心して営農できる農業生産基盤の整備・保全

方針	○ 農業用施設の多くは更新時期を迎えつつあるため、地元工区等と連携しながら効率的に農業用施設の補修や更新を進めます。 ○ ため池の安全性を高めるとともに、農業用水の確保に加えて親水機能や洪水調整等の多面的機能を生かした活用を進めます。
	① 農業用施設の維持管理・修繕の支援 地元工区や市民団体が行う農業用施設の維持管理や修繕などを支援します。 ② 農業生産基盤の保全 防災ダム事業によりため池の耐震化を進め、単独土地改良事業により老朽化が進んでいる農業用施設を改修します。また、ため池ハザードマップを更新します。 ③ ため池の親水機能の充実 水環境整備事業により老朽化が進んでいるため池の親水施設を改修します。奥池は都市計画道路養父森岡線の開通に向けて、白鯨池は大府パーキングエリアの新設に合わせて整備・改修をします。また、大府市観光協会と連携して、親水機能を持つため池を広くPRします。

指 標	現状値	目標値
ため池の耐震対策か所数	4 か所	8 か所

(4) 産業の連携に向けた取組の推進

施策4 産業の連携を推進する機会づくり・体制づくり

方 針	○ 関係団体等と産業振興に向けた方向性を共有して、産業の垣根を越えた連携を進める機会づくりや産業の連携を進める取組等を支援します。 ○ 産業の垣根を越えた連携を進めるために、必要に応じて産業振興に幅広い見識を持った人材を配置するなど、体制づくりを進めます。 ○ 本計画の進捗管理を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。
取 組	① 産業の連携を推進する機会づくり 大府市産業振興懇談会の開催などにより、関係者と産業振興に向けた方向性を共有します。また、異なる産業分野で交流できる場づくりを進めます。 ② 産業の連携を進める事業者等への支援 国・愛知県などの各種制度等の活用により、産業の垣根を越えた連携を進める事業者等への支援を実施します。また、市内外の事業者等が連携を検討する機会となるように、本市産業の特徴ある取組等を広く周知します。 ③ 産業の連携を進める体制づくり 産業の垣根を越えた連携を促進するため、産業振興に幅広い見識を持った人材を必要に応じて配置し、意欲のある事業者等の相談や産業の連携に向けた支援を行います。また、産業の連携を加速するため、組織改正や情報共有などにより、庁内部署間での連携を図ります。 ④ 本計画の進捗管理 大府市産業振興策検討会で、本計画の進捗管理を行います。また、必要に応じて計画の見直しを行います。

指 標	現状値	目標値
計画期間内における市の支援等による産業の連携を進めた事業数		10 件

3 アクションプラン（行動計画）

本計画を実効性の高いものにするため、施策における取組ごとに、概要と計画期間内の行動計画を示します。また、重点的な取組については、

重点 1 産業の垣根を越えた連携を推進する取組

重点 2 ウィズコロナ時代に対応した取組

として、行動計画に明記します。

（1）商業・観光

施策1-1 持続可能な商業と交流の場づくり

取 組			概 要	重点 1	重点 2
①	駅周辺のにぎわいの創出	ア	空き店舗等利活用補助金の交付	補助内容を適宜見直し、空き店舗の利活用を促進します。	
		イ	駅周辺の商業機能の拡充	駅周辺整備との調和を図りながら、学生の誘客など商店の活動を促進します。	
		ウ	商業団体等事業費補助金の交付	夏まつりやイルミネーション等の駅周辺の共同事業への適切な支援を行います。	
②	大府商工会議所との連携	ア	補助金の交付	逸品運動などの魅力ある個店づくりや市内商業者の販売促進を支援します。	○
		イ	大府商工会議所の事業との連携	大府商工会議所等が実施する事業と連携して、地域のにぎわい創出に努めます。	○
③	買い物がしやすい環境の形成	ア	商業施設の立地促進	市内の買い物不便地域へ計画的に商業施設の立地を促進します。	○
		イ	買い物情報の発信	「買い物支援ガイド」やキャッシュレス決済推進などの情報発信と支援事業者の拡充を図ります。	

施策1-2 事業者の経営支援と創業の促進

取 組			概 要	重点 1	重点 2
①	資金調達の円滑化に向けた取組	ア	信用保証料補助金の交付	愛知県信用保証協会の保証付融資制度に係る保証料の一部を補助します。	
		イ	利子補給補助金の交付	マル経融資や創業のために必要な融資を受けた場合に、利子の一部を補助します。	
		ウ	創業支援相談の実施	大府商工会議所の「実践創業塾」や市のワンストップ相談窓口などにより、創業を支援します。	
		エ	補助金等の情報提供	国、愛知県などの補助金等の有益な情報をメルマガ等で発信します。	
②	不測の事態に対する取組	ア	感染症対策等の緊急支援の実施	新型コロナウイルス感染症対策等の緊急的に事業者への支援が必要な場合は、迅速に対応します。	○
		イ	関係機関が実施する事業との連携	国・愛知県や大府商工会議所などが行う緊急時の事業者支援と連携して、経営支援に努めます。	○



実施内容					備考
R3	R4	R5	R6	R7	
支援の拡充	→	効果検証 見直し手続	支援の見直し	→	3年ごとに補助制度 の見直し
駅周辺整備事業 との調整	→	→	→	→	整備事業の進捗に合 わせた誘客促進
補助金による支援 (見直し含む)	→	→	→	→	
補助金による支援 (見直し含む)	→	効果検証 見直し手続	支援の見直し	→	
事業連携	→	→	→	→	
商業施設の誘致	立地	→	→	→	
情報発信、支援 事業者数の拡充	→	→	→	「買い物支援ガイ ド」見直し	

実施内容					備考
R3	R4	R5	R6	R7	
補助制度の実施 (見直し含む)	→	→	→	→	
補助制度の実施 (見直し含む)	→	→	→	→	5年ごとに補助制度 の見直し
創業支援	→	→	→	→	
情報発信	→	→	→	→	
(実施)	→	→	→	→	感染症等の緊急時に 対応
(実施)	→	→	→	→	感染症等の緊急時に 対応

施策1-3 着地型観光の推進

取組			概 要	重点 1	重点 2
①	集客促進と 情報発信	ア	イベントによる集客	大倉公園つつじまつりや産業文化まつり、七福神めぐりや大府盆梅展などの開催により、集客を促進します。	○
		イ	商業団体等への補助による集客	夏まつりや花火大会などの商業団体等が開催するイベントを支援して、集客を促進します。	○
		ウ	観光施設による集客	あいち健康プラザやげんきの郷などのイベント周知等により、集客を促進します。	○
		エ	観光情報の発信	大府市観光協会や「KURUTOおおぶ」等により、本市の観光をPRします。	
		オ	新たな観光拠点の検討	白鮫池周辺などで、新たな観光拠点の整備を検討します。	○
②	広域的な視点での観光推進	ア	広域観光の推進	知多半島観光圏協議会の物産展や多言語での情報発信などにより、国内外からの集客を促進します。	○
		イ	特産品を活用した外国人の集客促進	本市の特産品であるぶどうなどを活用して、外国人の集客を促進します。	○

施策1-4 大府市観光協会との連携

取組			概 要	重点 1	重点 2
①	大府市観光協会と連携した観光推進	ア	大府市観光協会事業の推進	大府盆梅展の開催や各種イベント時の出店などにより、集客を促進します。	○
		イ	会員団体との連携	会員団体と連携して、アイデアコンテストなどにより、新商品開発を促進します。	○
		ウ	物産展の開催	農業者等と連携して、本市特産品などを販売する機会をつくります。	○
②	大府市観光協会の体制強化	ア	大府市観光協会の体制強化	大府市観光協会の事務局機能を市から独立するなど体制強化を検討します。	

(2) エ 業

施策2-1 企業立地の支援

取 組			概 要	重点 1	重点 2
①	工業用地の創出	ア	【木の山地区】	民間企業との連携により、面的な開発を行い、R7までに、個別開発も加えて3社の立地を進めます。	
		イ	【北崎 I.C.地区】	企業庁や民間企業との連携により、面的な開発の調整と、R7までに個別開発により、4社の立地を進めます。	
		ウ	【長草地区】	企業庁や民間企業との連携により、開発の協議を進め、R7までに事業着手を目指します。	○
		エ	【国道155号地区】	民間企業との連携により、開発を行い、R7までに3社の立地を進めます。	
		オ	【ウェルネスバレー地区】	企業庁や民間企業との連携により、開発の協議を進め、R7までに事業着手を目指します。	○
		カ	【その他地区】	必要に応じて、技術先端型業種等の工場立地に関連する民間企業との開発の協議を進めます。	

実施内容					備考
R3	R4	R5	R6	R7	
実施	→	→	市制記念事業の 検討	市制55周年 記念事業	
実施	→	→	市制記念事業の 検討	市制55周年 記念事業	
実施	→	→	→	→	
観光PR 市特産品の販売	→	→	→	「KURUTOおおぶ」 指定管理者 更新・選定	
検討	拠点整備に向けた 関係機関調整等	→	→	→	
実施	→	→	→	→	
セントレアでの 販売支援	取組検討 生産者との調整	実施	→	効果検証 取組検討	

実施内容					備考
R3	R4	R5	R6	R7	
イベントの 開催・出店	新体制に伴う事業 の見直し、強化	→	→	→	
実施	→	→	→	→	
物産展の開催	→	→	→	→	
体制強化の 検討、準備	新体制による運営	→	→	→	

実施内容					備考
R3	R4	R5	R6	R7	
面的開発・企業の 個別開発調整	→	→	→ 1社操業	→ 2社操業	
面的開発・企業の 個別開発調整	→ 1社操業	→ 1社操業	→ 1社操業	→ 1社操業	
関係機関協議 地権者交渉	→	許認可申請手続	→	造成	
個別企業と の開発調整	→ 1社操業	→ 1社操業	→ 1社操業	→	
開発協議	→	→	→	→	
技術先端型業種等 の立地調整	→	→	→	→	

取 組			概 要	重点 1	重点 2
②	企業立地体制の整備	ア	【工場等立地促進奨励金】 主に企業誘致のための補助制度		
		イ	【企業再投資促進補助金】 市内企業の再投資のための補助制度		
		ウ	【小規模事業者再投資促進補助金】 市内小規模事業者の再投資のための補助制度		
		エ	【大府市伝統工芸品産業立地補助金（案）】 伝統工芸品産業の誘致のための補助制度	○	
		オ	用地情報の提供		
		カ	ワンストップ窓口の設置		
		キ	実証実験の支援		

施策 2-2 企業の経営基盤の強化に向けた支援

取 組			概 要	重点 1	重点 2
①	販路開拓への取組	ア	がんばる事業者応援補助制度の実施	○	○
		イ	企業間マッチングの支援	○	
②	製品開発への取組	ア	新製品などの開発や特許権の取得、認証の取得、業許可の取得に対して、補助します。	○	○
		イ	企業間マッチングの支援	○	
		ウ	異業種連携の創出	○	
		エ	公設試験研究機関との連携	○	
③	生産性向上への取組	ア	先端設備等導入計画の認定		
		イ	企業間マッチングの支援	○	
		ウ	セミナー等での情報提供、人材育成		○
④	事業承継への取組	ア	セミナー等での情報提供	○	
		イ	専門家支援への橋渡し	○	

施策 2-3 新産業の創出に向けた支援

取 組			概 要	重点 1	重点 2
①	新たな産業分野への参入に向けた取組	ア	医療機関等の現場ニーズマッチング&製品開発支援	○	
		イ	ウェルネスバレーブランドの認定	○	

実施内容					備考
R3	R4	R5	R6	R7	
実施	実施 制度の見直し	実施	→	→ 制度の見直し	3年ごとに補助制度 の見直し
実施	実施 制度の見直し	実施	→	→ 制度の見直し	3年ごとに補助制度 の見直し
実施	実施 制度の見直し	実施	→	→ 制度の見直し	3年ごとに補助制度 の見直し
実施	→	→	→	→ 制度の見直し	
適宜用地に係る 情報提供	→	→	→	→	
ワンストップ 窓口の設置	→	→	→	→	商工労政課 工業企業立地係
実証実験の支援	→	→	→	→	

実施内容					備考
R3	R4	R5	R6	R7	
実施	実施 制度の見直し	実施	→	→ 制度の見直し	3年ごとに補助制度 の見直し
実施	→	→	→	→	各種商談会への参画 促進
実施	実施 制度の見直し	実施	→	→ 制度の見直し	3年ごとに補助制度 の見直し
実施	→	→	→	→	
実施	→	→	→	→	
実施	→	→	→	→	産業技術センターな ど
実施	→	→ R5.6.12まで			固定資産税減免は R5.3.31まで
実施	→	→	→	→	
実施	→	→	→	→	ニーズに応じたセミ ナー等の実施
実施	→	→	→	→	
実施	→	→	→	→	

実施内容					備考
R3	R4	R5	R6	R7	
実施	→	効果検証 見直し	実施	→	
実施 PR効果の検証	→	→	→	→	

取 組			概 要	重点 1	重点 2
②	スタートアップ企業の創出への取組	ア	サテライト支援拠点の整備	関係機関と連携して、支援拠点の整備にかかる計画策定、設計、工事等を促進します。	○
		イ	愛知県と連携した情報発信	愛知県の中核支援拠点「ステーションAi」と連携して、スタートアップの創出や育成をします。	○

施策2-4 企業の雇用安定と働きやすい環境づくりに向けた支援

取組			概 要	重点 1	重点 2
①	人材の確保への取組	ア	就職フェアの開催【一部雇対協】	関係機関と連携して、新卒者や再就職者などを対象に、就職フェアを開催します。	
		イ	事業所見学会の実施【雇対協】	高校就職担当の先生を対象に、市内事業所の見学会を実施します。	
		ウ	懇談会の開催(高校)【雇対協】	高校就職担当の先生と市内事業所との懇談会を開催します。	
		エ	求人動向調査の実施【雇対協】	愛知県内の高校に直近の就職動向などの調査を実施して、調査結果を会員企業に情報提供します。	
		オ	研修会の開催【雇対協】	市内事業所を対象に、人材確保等に関するセミナーを開催します。	
		カ	インターンシップの実施	高校生等に就職や仕事についての知識を習得してもらうため、インターンシップを実施します。	○
		キ	職場体験ツアーの開催	職業観の醸成を目的として、児童や生徒などを対象に、市内事業所の見学体験ツアーを実施します。	○
		ク	ホームページによる情報提供【雇対協】	雇対協ホームページにより、会員企業の紹介や各種イベントなどの情報を発信します。	○
②	人材の育成への取組	ア	中小企業人づくり支援事業	ものづくり現場などで、人材育成を促進させるために、研修などの経費の一部を補助します。	
		イ	人材育成セミナーへの参加誘導	大府商工会議所が実施する人材育成に関するセミナーへの参加を促します。	○
		ウ	職場体験ツアーの開催(再掲)	職業観の醸成を目的として、児童や生徒などを対象に、市内事業所の見学体験ツアーを実施します。	○
③	働く環境整備への取組	ア	働きやすい企業表彰の実施	働きやすく働きがいのある魅力ある職場づくりに取り組む企業を表彰します。	
		イ	セミナー等での情報提供、人材育成	大府商工会議所と連携して、テレワークなどの働き方改革に向けた講座を必要に応じて実施します。	○
		ウ	健康経営の推進	大府商工会議所、協会けんぽ等と連携し、健康経営の実践・継続に向けた啓発や支援を行います。	
		エ	農業への参画	企業の福利厚生や地域貢献の一環として、農業体験や健耕サポーター制度の活用等を促します。	○
④	就労の支援への取組	ア	ワークプラザおおぶの運営	ハローワーク刈谷と連携して、職業相談員による職業紹介や職業相談を実施します。	
		イ	就職支援セミナーの開催	ハローワーク刈谷と連携して、就職活動に係る知識やスキルを習得するためのセミナーを開催します。	
		ウ	マザーズセミナーの実施	ハローワーク刈谷と連携して、女性の再就職に向けたセミナーを開催します。	
		エ	若年者向け就職相談窓口の設置	厚生労働省の委託機関と連携して、ニート状態にある若年者等の就労に関する相談を実施します。	
		オ	インターンシップの実施(再掲)	高校生等に就職や仕事についての知識を習得してもらうため、インターンシップを実施します。	○
		カ	大府市シルバー人材センターへの支援	大府市シルバー人材センターと連携して、高齢者の就労支援を実施します。	

実施内容					備考
R3	R4	R5	R6	R7	
基本構想策定、基本設計、実施設計	→	支援拠点整備工事	→	支援拠点開設	
情報共有連携実施	→	→	→	→	

実施内容					備考
R3	R4	R5	R6	R7	
実施	→	→	→	→	市役所、ウイックあいちで開催
実施	→	→	→	→	高校の就職活動前の4,5月に実施
実施	→	→	→	→	高校の就職活動前の6月頃に開催
実施	→	→	→	→	高校の就職活動前の5月頃に実施
実施	→	→	→	→	テーマを選定し、年2回程度開催
実施	→	→	→	→	近隣の高校などを対象に実施
内容検討	実施	→	→	→	児童・生徒などを対象に実施
実施	→	→	→	→	
内容検討 (大府商工会議所と調整)	実施	→	→ 制度の見直し	実施	
大府商工会議所が セミナー開催	→	→	→	→	
内容検討	実施	→	→	→	児童・生徒などを対象に実施
実施	内容検討	表彰企業に対する 優遇策の実施	→	→	
実施	→	→	→	→	ニーズに応じたセミナーなどの実施
実施	→	→	→	→	
体験農園、健耕サ ポーター制度の紹介	→	→	→	→	
実施	→	→	→	→	市：施設管理など ハローワーク：職業相談
実施	→	→	→	→	全セミナー託児付
実施	→	→	→	→	全セミナー託児付
実施	→	→	→	→	月1回 対象：15～49歳
実施	→	→	→	→	近隣の高校などを対象に実施
実施	→	→	→	→	

(3) 農 業

施策3-1 担い手の確保・育成と農地の集積

取 組			概 要	重点 1	重点 2
①	新規就農者の確保・育成	ア	新規就農者等の相談受付	愛知県やあいち知多農業協同組合と連携して、新規就農者や就農希望者の相談等を受け付けます。	
		イ	新規就農者の自立支援	農業次世代人材投資資金を活用して、新規就農者の自立を支援します。	
		ウ	新規就農者等の機械等導入支援	生産性向上のため、補助制度等により、機械や設備の導入を支援します。	
②	多様な担い手の確保・育成	ア	認定農業者の確保	担い手となる認定農業者の認定更新をサポートするとともに、新たな認定農業者を確保します。	
		イ	健耕サポーター事業の実施	農業に携わりたい市民を「健耕サポーター」として、農業者の支援を通して育成します。	
		ウ	農福連携の推進	農業に参入を希望する企業と農業者が連携できるように支援します。	○
③	農地の集積・集約化の推進	ア	人・農地プランの策定	人・農地プラン検討会議を開催して、プランの策定や改訂を行います。	
		イ	人・農地プランの実質化	人・農地プランを運用して、担い手への農地の集積・集約化に取り組みます。	
		ウ	営農者の移転支援	第4次大府市都市計画マスタープランの「計画的な市街地形成地区」内における営農者の移転等を支援します。	
		エ	荒廃農地の活用促進	荒廃農地を有効に活用できるように支援します。	
		オ	農地中間管理事業等の活用促進	農地中間管理事業や農地銀行等を活用し、地権者と担い手との円滑な農地の貸借を推進します。	
④	優良な農地の保全	ア	農振計画に基づく農地保全	農振計画に基づき、農用地の無秩序な開発を抑制し、優良農地の保全に努めます。	
		イ	農振計画の全体見直し	アンケートなどの基礎調査に基づき、おおむね5年ごとに農振計画の全体見直しを行います。	
		ウ	荒廃農地の活用促進（再掲）	荒廃農地を有効に活用できるように支援します。	
		エ	農地の適正管理	大府市農業委員会と連携して、農地利用の現況調査などにより、農地の適正管理を指導します。	

施策3-2 農業産出額の向上

取 組			概 要	重点 1	重点 2
①	農業経営に関する支援	ア	新規就農者等の機械等導入支援（再掲）	生産性向上のため、補助制度等により、機械や設備の導入を支援します。	
		イ	スマート農業の推進	先端技術を活用した「スマート農業」の現場への導入や実証を支援します。	○
		ウ	地域に合った品種の検討	地域に適した露地野菜等の優良品種を奨励するため、品種の検討を支援します。	
		エ	水田活用による地域農栽培支援	国の経営所得安定対策等を活用して、水田を活用した地域農産物の栽培を推奨します。	
		オ	休耕地の景観維持	休耕地花いっぱい事業等により、景観を維持する活動を支援します。	
		カ	親元就農の促進	親元就農を促進するため、各種補助制度により、安定した農業経営につながる支援をします。	

実施内容					備考
R3	R4	R5	R6	R7	
相談受付・関係機関との情報共有	→	→	→	→	
営農状況確認補助実施	→	→	→	→	
支援策の実施	→	効果検証 見直し手続	支援策の見直し	支援策の実施	
認定農業者の審査・認定	→	→	→	→	
サポーターと農業者とのマッチング	→	→	→	→	
相談受付 推進支援	→	→	→	→	
プランの改訂、検討会議の開催	→	→	→	→	
地域の話合いの実施	→	→	効果検証 見直し手続	支援策の見直し	
支援策の検討	支援策の実施	→	効果検証 見直し手続	支援策の見直し	
支援策の検討	支援策の実施	→	効果検証 見直し手続	支援策の見直し	
農地貸借の推進	→	→	→	→	
相談受付 計画変更	→	→	→	→	
		基礎調査の実施	計画の見直し		
支援策の検討	支援策の実施	→	効果検証 見直し手続	支援策の見直し	
巡回、指導	→	→	→	→	

実施内容					備考
R3	R4	R5	R6	R7	
支援策の実施	→	効果検証 見直し手続	支援策の見直し	支援策の実施	
支援策の実施	→	効果検証 見直し手続	支援策の見直し	支援策の実施	
支援策の実施	→	→	→	→	
支援策の実施	→	→	→	→	
支援策の見直し	→	効果検証 見直し手続	支援の見直し	支援策の実施	
補助制度の実施	→	→	→	→	

取 組			概 要	重点 1	重点 2
②	農業環境整備の支援	ア	大府市鳥獣被害防止計画の見直し	被害状況を把握し、本市鳥獣被害防止対策の指針である大府市鳥獣被害防止計画を見直します。	
		イ	有害鳥獣の駆除実施	猟友会等と連携して、捕獲檻によるカラスの駆除を行います。	
		ウ	鳥獣被害防止対策の支援	捕獲箱・センサーカメラの貸出しや補助制度などにより、農業者が行う被害防止対策を支援します。	
		エ	家畜防疫への対応	大府市家畜伝染病防疫対策マニュアルを適宜見直し、庁内研修等により準備体制を整えます。	
		オ	家畜防疫対策の支援	畜産農家が行う豚熱のワクチン接種やBSE検査などの家畜防疫対策を支援します。	
		カ	野菜等病害虫の防除対策の支援	野菜等病害虫の防除対策を支援します。	
		キ	畜産臭気対策の検討	畜産臭気対策を検討して、市内全域で対策ができるように支援します。	
		ク	直売所等での感染症対策の促進	直売所等での感染症拡大防止対策の手引きの見直しと周知により、感染防止対策等を促進します。	○
③	農業者との情報交換等	ア	農業者との情報交換	農業者に広く情報を提供するため、年2回程度、農業だよりを発行します。	
		イ	メーリングリストによる情報提供	メーリングリストを作成し、迅速な情報提供と農業者との意見交換等を行います。	○
		ウ	電子申請等の促進	窓口業務を少なくするため、郵送やメール、SNS、電子申請等での対応を検討し、推進します。	○
④	6次産業化の推進	ア	大府市6次産業化推進戦略の実施	6次産業化を推進するため、大府市6次産業化推進戦略を実施し、必要に応じて見直します。	○
		イ	6次産業化の情報提供	国や愛知県と連携して、農業者に6次産業化に関する情報提供や研修等を実施します。	○
		ウ	6次産業化サポートセンターとの連携	6次産業化サポートセンター等と連携して、6次産業化を進める農業者を支援します。	○
		エ	ウェルネスバレーでの6次産業化推進	地元まちづくり委員会と調整して、健康交流ゾーンへ6次産業化に取り組む事業者を誘致します。	○
		オ	どぶろく特区の活用	全国どぶろく研究大会を開催して、どぶろくを通じて他の自治体との交流を進めます。	○
⑤	意欲的な農業者への支援	ア	若手農業者等との意見交換	若手農業者等と意見交換を行い、農業に関する取組や課題を把握して、対策等を検討します。	
		イ	環境保全型農業の促進	有機・自然農法や緑肥などの環境に優しい農業に取り組む農業者を支援します。	
		ウ	新しい生活様式の取組促進	「新しい生活様式」に対応した配送やネット販売、電子決済などの取組を促進します。	○
⑥	企業との連携促進	ア	地元農畜産物を活用した商品開発	企業・団体等と連携して、地元農畜産物を活用した商品開発やPRを進めます。	○
		イ	メタン発酵による肥料の利用促進	バイオマス施設で生産されるメタン発酵による肥料の利用を促進します。	○

施策3-3 地産地消の推進と農のあるまちづくりの推進

取組			概 要	重点 1	重点 2
①	本市農畜産物の魅力の発信	ア	農畜産物等パンフレットの改訂・配布	農畜産物直売所マップや本市農畜産物を紹介するパンフレットを改訂し、広く配布します。	
		イ	野菜ソムリエとの連携	野菜ソムリエと連携して、イベントや料理教室などにより、本市農畜産物の魅力を発信します。	

実施内容					備考
R3	R4	R5	R6	R7	
計画の見直し	→	被害調査 見直し手続	計画の見直し	→	
実施、捕獲檻の 移設・増設	駆除実施	→	効果検証 駆除実施	駆除実施	
捕獲箱等貸出	→	→	→	→	
マニュアルの見直し、 庁内研修	→	→	→	→	
支援策の実施 (豚熱、BSE)	→	支援策の見直し (豚熱)	支援策の実施 (豚熱、BSE)	→	
支援策の実施	効果検証 見直し手続	支援策の見直し	支援策の実施	効果検証 見直し手続	
支援策の検討	支援策の実施	→	効果検証 見直し手続	支援策の見直し	
手引きの 見直し・周知	→	→	→	→	
年2回発行	→	→	→	→	
メーリングリスト の充実、情報発信	→	→	→	→	
各種手続の見直し、 対応実施	→	→	→	→	
戦略の実施	見直し手続	戦略の見直し	戦略の実施	→	
情報収集 相談受付	→	→	→	→	
6次産業化プラン ナーの派遣	→	→	→	→	
事業者への 情報発信	事業者との協議	→	→	事業者誘致	
研究大会の開催	研究大会への参加	→	→	→	
意見交換会 の実施	→	→	→	→	
支援策の実施	効果検証 見直し手続	支援策の見直し	支援策の実施	→	
取組検討、事務手 続の見直し	→	取組実施	→	→	
情報収集 相談受付	→	→	→	→	
実地検証 (民間企業)	関係機関への 意見照会	利用促進の 取組検討	利用促進の 取組実施	肥料の効果検証	

実施内容					備考
R3	R4	R5	R6	R7	
パンフレット 改訂、配布	配布	パンフレット 改訂、配布	配布	パンフレット 改訂、配布	
実施事業協議 イベント参加	→	→	→	→	

取組			概 要	重点 1	重点 2
①	本市農畜産物の魅力の発信	ウ	大府市観光協会等との連携	大府市観光協会や「KURUTOおおぶ」等と連携して、本市農産物等を販売する機会をつくります。	○
		エ	ぶどうを活用した集客促進	セントレアでのぶどうの販売やぶどうを活用した商品等により、集客を促進します。	
		オ	本市農畜産物での商品づくりの促進	企業や団体等と連携して、伝統野菜などの本市農畜産物を活用した商品づくりを促進します。	○
		カ	本市農業の取組発信	プレスリリースなどにより、マスメディア等を活用して、本市農業の取組を広く発信します。	○
②	農業に触れる機会の創出	ア	収穫体験の実施	収穫体験などにより、農業に触れる機会を創出します。	
		イ	児童の農業体験活動の支援	市内の全小学校における児童の農業体験活動を支援します。	
		ウ	キッズ野菜ソムリエの育成	(一社)日本野菜ソムリエ協会と連携して、キッズ野菜ソムリエを育成します。	
		エ	出前講座の開催	愛知用水土地改良区と連携して、小学校等で出前講座を開催します。	
		オ	6次産業化の取組支援	6次産業化の取組や観光農園の開園を支援します。	○
		カ	食育の推進	関係機関と連携して、ウィズコロナ時代に対応した講座の開催などにより、食育を推進します。	○ ○
③	農福連携の推進	ア	農福連携の情報周知	農福連携の先進事例などを福祉事業所等や農業者に広く周知します。	○
		イ	福祉事業所等の支援	農福連携を検討する福祉事業所等と農業者のマッチングを図り、取組につながる支援をします。	○
		ウ	農福連携講座の開催	関係者に農福連携の現場を周知するため、農業者を講師として、農福連携講座を開催します。	○
		エ	人材の育成	農福連携を円滑に進めるため、農業版ジョブコーチの役割を担う人材を育成します。	○
④	都市農業の振興	ア	福利厚生事業等としての農の活用	農業者等と連携して、企業等の研修や福利厚生事業として、農を活用した場を提供します。	○
		イ	健耕サポーター事業の実施(再掲)	農業に携わりたい市民を「健耕サポーター」として、農業者の支援を通して育成します。	
		ウ	ウェルネスバレーでの6次産業化推進(再掲)	地元まちづくり委員会と調整して、健康交流ゾーンへ6次産業化に取り組む事業者を誘致します。	○
		エ	マルシェ等の開催支援	農業者等が、市民や消費者等との交流を推進するために開催するマルシェ等を支援します。	○
		オ	市民農園等の開設支援	市民農園や農業体験農園の開設や運営を支援します。	
		カ	都市農地の保全	特定生産緑地制度の運用や都市農業振興基本法に基づき、都市農地を保全します。	

施策3-4 安心して営農できる農業生産基盤の整備・保全

取 組			概 要	重点 1	重点 2
①	農業用施設の維持管理・修繕の支援	ア	農業用施設の維持管理	農業用施設の維持管理や地元工区が行う老朽化が進む農業用施設の修繕や管理の支援をします。	
		イ	市民団体による保全活動の支援	事業提示型協働事業により、辰池の植栽環境保全活動等を行う市民団体の活動を支援します。	
		ウ	多面的機能支払交付金事業の実施	農地の多面的機能の維持を図るため、市民団体の活動を支援します。	

実施内容					備考
R3	R4	R5	R6	R7	
物産展の開催	→	→	→	→	
セントレアでの販売支援	取組検討 生産者との調整	実施	→	効果検証 取組検討	
企業と農業者とのマッチング	→	→	→	→	
情報発信	→	→	→	→	
収穫体験の実施	→	→	→	→	
農業体験活動の支援	→	→	→	→	
新規登録講座の開催	育成講座の開催	新規登録講座の開催	育成講座の開催	新規登録講座の開催	
出前講座の開催	→	→	→	→	
相談受付 補助活用支援	→	→	→	→	
講座の開催	→	→	→	→	
講習、研修の実施	→	→	→	→	
相談受付、マッチングの実施	→	→	→	→	
講座の開催	効果検証 講座内容見直し	講座の開催	効果検証 講座内容見直し	講座の開催	
講座の開催	効果検証 講座内容見直し	講座の開催	効果検証 講座内容見直し	講座の開催	
関係機関調整	→	実施検討	企業への紹介	→	
サポーターと農業者とのマッチング	→	→	→	→	
事業者への情報発信	事業者との協議	→	→	事業者誘致	
開催支援	→	→	→	→	
相談受付 利用案内	→	→	→	→	
実施	→	→	→	→	

実施内容					備考
R3	R4	R5	R6	R7	
維持管理の実施 工区補助の実施	工区補助等の 見直し	維持管理の実施 工区補助の実施	→	→	
活動支援	→	→	→	→	
4団体の活動支援	計画の見直し (3団体)	4団体の活動支援	計画の見直し (1団体)	4団体の活動支援	横根、北崎、神様池、奥池

取 組			概 要	重点 1	重点 2
②	農業生産基盤の保全	ア	防災ダム事業による耐震対策の実施	耐震化が必要な防災重点ため池について、防災ダム事業（県営事業）により耐震対策を行います。	
		イ	ため池ハザードマップの更新	ため池ハザードマップの更新を行い、市民に周知します。	
		ウ	単独土地改良事業の実施	単独土地改良事業の補助を活用して、老朽化が進むため池などの農業用施設を改修します。	
③	ため池の親水機能の充実	ア	水環境整備事業の実施	水環境整備事業（県営事業）により、老朽化したため池の親水施設を改修します。	
		イ	奥池の利便性向上	都市計画道路養父森岡線の開通に向けて、奥池の利便性を向上します。	
		ウ	白鮎池の施設改修	大府パーキングエリアの新設に合わせて、白鮎池の親水施設等の改修を行います。	○
		エ	ため池に関する情報発信	大府市観光協会等と連携して、親水機能のあるため池を広くPRします。	○

（４）産業の連携に向けた取組の推進

施策４ 産業の連携を推進する機会づくり・体制づくり

取 組			概 要	重点 1	重点 2
①	産業の連携を推進する機会づくり	ア	大府市産業振興懇談会等の開催	大府市産業振興懇談会等を開催して、関係機関の代表者等と本市の産業振興の方向性を共有します。	○
		イ	異なる分野で交流ができる場づくり	産業の垣根を越えた連携を推進する機会となる場づくりを進めます。	○
②	産業の連携を進める事業者等への支援	ア	各種制度の情報共有や活用	各種制度の情報共有や補助制度等の活用により、産業の連携を進める事業者を支援します。	○
		イ	本市産業の特徴ある取組の情報発信	本市産業の特徴ある取組をプレスリリースなどにより、マスメディア等を活用して情報発信します。	○
③	産業の連携を進める体制づくり	ア	産業の連携を進める人材の配置	産業振興に幅広い見識を持った人材を必要に応じて配置し、産業の連携に向けた取組を進めます。	○
		イ	庁内組織の連携促進	産業の連携を推進するため、情報共有等により、庁内組織の連携を図ります。	○
④	本計画の進捗管理	ア	関係機関等による本計画の進捗管理	商業、観光、工業、農業の代表者等と情報を教習して、本計画を進捗管理します。	○
		イ	本計画の見直し等の検討	必要に応じて本計画の見直しを行います。また、適宜、計画の更新等に向けた情報収集を行います。	○

実施内容					備考
R3	R4	R5	R6	R7	
長草大池完了	籠池完了		奥池完了	口無池完了	
マップ更新（県）	→	→	→	マップ公表	
吉田東部第2工区 横根工区水管橋	宝池余水吐	鴨池(上)護岸	未定	未定	
北崎大池、星名池	白鮫池	奥池	未定	未定	
	奥池駐車場設計	奥池駐車場整備	供用開始（養父森岡線開通）		
白鮫池 景観施設整備	パーキングエリア オープン				
情報発信	→	→	→	→	

実施内容					備考
R3	R4	R5	R6	R7	
大府市産業振興懇 談会等の開催	→	→	→	→	
企画検討	意見交換の実施	→	→	→	
情報収集 相談受付	→	→	→	→	
情報発信	→	→	→	→	
人員配置	→	→	→	→	
組織改正 情報共有	情報共有	→	→	→	
大府市産業振興策 検討会の開催	→	→	→	→	
進捗管理	→	→	→	計画更新	

第4章 計画の推進

1 計画の推進体制

将来像を実現するためには、大府商工会議所やあいち知多農業協同組合などの経済団体、事業者、金融機関、国や愛知県などの関係機関との協働と連携が不可欠です。

年度ごとに取組や実績を整理して、大府市産業振興懇談会や大府市産業振興策検討会等において、①情報を共有し、②方向性を調整し、③お互いの連携手法を検討・確認します。

①から③に基づき、事業者のニーズや社会情勢の変化を的確に捉えて、今後必要となる取組についても継続的に検討を進め、必要に応じて本計画の見直しを行います。

2 計画の進捗管理

本計画を具体的に進めていくために、施策の実施状況などについて、定期的に評価し、必要に応じて見直しをするなどの進捗管理をすることが大切です。将来像に向けた計画（Plan）を立案し、計画に基づいた取組を実施（Do）し、その達成度や効果を評価（Check）して、評価結果から計画を見直し改善を実践する（Action）というPDCAサイクルを繰り返すことにより、本計画を推進します。

大府市産業振興基本計画

発 行 大府市
〒474-8701 愛知県大府市中央町五丁目 70 番地
TEL 0562-47-2111（代表）
<https://www.city.obu.aichi.jp/>

編 集 大府市 産業振興部